

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	6
委員会審査報告書	6
<u>第 2 議案第23号 平成28年度利府町一般会計予算</u>	7
<u>第 3 議案第24号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算</u>	8
<u>第 4 議案第25号 平成28年度利府町介護保険特別会計予算</u>	8
<u>第 5 議案第26号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算</u>	9
<u>第 6 議案第27号 平成28年度利府町下水道特別会計予算</u>	9
<u>第 7 議案第28号 平成28年度利府町町営墓地特別会計予算</u>	9
<u>第 8 議案第29号 平成28年度利府町水道事業会計予算</u>	10
第 9 一般質問	
<u>吉 岡 伸 二 郎 議員</u>	10
1 浜田漁港の開発について	
2 消防団について	
3 近年の選挙における低投票率について	
<u>遠 藤 紀 子 議員</u>	30
1 十符の里フェスティバル、町の中心に戻しては	
2 除雪は歩行者にも配慮を	
3 町民バスの利用促進を考える	

小 瀨 洋 一 郎 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

- 1 JR利府線の増便、増発等に向けた本町の取り組みについて
- 2 本町における「地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）」
の構築に向けた取り組みについて

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成28年3月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（17名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
16番	郷右近隆夫	君	17番	羽川喜富	君
18番	櫻井正人	君			

欠席議員（1名）

15番	渡辺幹雄	君
-----	------	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君

産業振興課長 兼農業委員会事務局長	伊藤 智 君
上下水道課長	阿部 義 弘 君
震災復興推進室長	大友 義 一 君
生涯学習課長	高橋 三喜夫 君
会計管理者 兼会計室長	大友 政 一 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	松 尾 隆 治 君
教育総務課長	小幡 純 一 君
代表監査委員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 善 男 君
主 任 主 査	櫻 井 涉 君
主 事	竹 内 春 菜 君
主 事	引 地 恭 介 君

議 事 日 程 （第3日）

平成28年3月11日（金曜日） 午前10時02分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第23号 平成28年度利府町一般会計予算
- 第 3 議案第24号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第25号 平成28年度利府町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第26号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第27号 平成28年度利府町下水道特別会計予算
- 第 7 議案第28号 平成28年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第 8 議案第29号 平成28年度利府町水道事業会計予算

第 9 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時02分 再開

○議長（櫻井正人君） 予算審査特別委員会、どうも御苦労さまでございました。

ただいまから平成28年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日、会議規則第2条の規定により、渡辺幹雄議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は17名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番吉岡伸二郎君、9番高久時男君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 議案第23号 平成28年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第24号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第25号 平成28年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第26号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第27号 平成28年度利府町下水道特別会計予算

日程第7 議案第28号 平成28年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第8 議案第29号 平成28年度利府町水道事業会計予算

○議長（櫻井正人君） この際、日程第2、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第29号平成28年度利府町水道事業会計予算まで、議事の都合上、一括議題とします。

本件について**予算審査特別委員長**の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（後藤 哲君） 平成28年3月11日

利府町議会議長 櫻 井 正 人 殿

予算審査特別委員長 後 藤 哲

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則第72条の規定により報告します。

記

事件の番号、件名、審査の結果順に読み上げます。

議案第23号 平成28年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第24号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第25号 平成28年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第26号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第27号 平成28年度利府町下水道特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第28号 平成28年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第29号 平成28年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第23号平成28年度利府町一般会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。最初に、反対討論。6番木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 議案第23号平成28年度利府町一般会計予算に反対をいたします。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。17番羽川喜富君。

○17番（羽川喜富君） 議案第23号平成28年度利府町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

内容は、予算審査特別委員会で申しあげましたので、省略いたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。最初に、反対討論。11番吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 議案第23号平成28年度利府町一般会計予算に反対といたします。

反対の内容につきましては、先ほど述べましたので、省略いたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。4番小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 議案第23号につきまして、賛成討論をさせていただきます。

内容につきましては、先ほど話しましたので、省略させていただきます。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号平成28年度利府町一般会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。最初に、反対討論。5番安田知己君。

○5番（安田知己君） 議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。8番吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算に賛成いたします。

討論は、先ほど予算審査特別委員会で述べましたので、省略いたします。

○議長（櫻井正人君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号平成28年度利府町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成28年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号平成28年度利府町介護保険特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成28年度利府町下水道特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第27号平成28年度利府町下水道特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成28年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第28号平成28年度利府町町営墓地特別会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成28年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論の発言を許します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第29号平成28年度利府町水道事業会計予算の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第9、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは10名です。通告順に従い、発言を許します。

初めに、8番吉岡伸二郎君の一般質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

〔8番 吉岡伸二郎君 登壇〕

○8番（吉岡伸二郎君） 改めまして、おはようございます。8番、吉岡伸二郎でございます。

まず最初に、東日本大震災で犠牲になられた方々の御冥福を心よりお祈りいたしております。

今定例会において3点について質問したいので、通告いたします。

まず、1、浜田漁港の開発について。

平成23年3月の東日本大震災では、地震による浜田・須賀地区の地盤沈下が激しく、大潮時には目の前まで潮が上がり、日常生活に支障を来す状況にあります。また、台風時にも浸水の恐怖にさらされてきたことから、今現在、震災復興工事は行われているところであり、その震災復興工事が進むにつれ、海もおかの上も新しい港湾の姿が見え始めてきています。港には多くのプレジャーボートやヨット、小型船舶が停泊しており、整然と並んだ景観はヨットハーバーかと思うほどであります。新しい港の姿が見え始めたことはうれしく思うが、浜田は漁港であるということが基本にあることを忘れてはなりません。今後整備が進められていくことにより、ますますボートやヨットの停泊台数がふえることも予想され、JRの駅も目の前にある好立地でマリンスポーツ基地としての人気の高まりも期待される地域になるのではないかと考えております。

そこで、次の点について伺います。

①以前より問題とされてきた漁港条例の制定はどうなっているのか。

②震災の影響により、県内の他港も係留数の制限をしていると聞くが、それは浜田漁港の現状、すなわち係留増の要因にもなっているのではないかと思います。町ではどのように把握しているのか伺い、また、このボート等の停泊許可管理はどこが行っているのか、町と県、国がどのようなかかわりになっているのか伺う。

2、消防団について。

町にとって消防団の存在は大変大きいものがあります。東日本大震災時には、各地域において給水や広報などの後方支援を積極的に行い、住民の不安を解消し、町が進める自主防災組織と両輪で活躍があった。また、昨年9月の関東・東北豪雨でも、当町には大きな被害の報告はされていないが、各地域での見回り等、消防団の存在は住民に安心を与えるものと感じている。

平成23年12月の定例会でも同様の質問をしたが、これまでも消防団の組織に変化が見られないものと感じ、また、団員の高齢化、団員不足は深刻なものであることから、再度伺う。

①消防団員の高齢化が著しく、若手の担い手は貴重である。若年層への広報、すなわち団員募集が消極的であると感じる。もっと消防団の町への貢献度、活躍の実績などを広く周知し、積極的に団員募集をする必要があると思うが、考えを伺う。

②消防団の組織体制であるが、現在の組織体制になって数十年が経過している。その間、町内の開発も進み、人口増加などで地域の特性に見合った編成になっていない。いまだ組織のない大規模団地を抱える地域での体制をどのように考えていくのか、また、消防団も偏重があり、

均衡が図られていない地域へはどのように対応していくのか、喫緊の課題であるが見直す考えがあるのか伺う。

③消防団員のなり手不足の要因の一つとして、団員への報酬が数十年前から変わらず、低過ぎるということもあると思われるが、町ではどのように捉えているのか伺う。

3、近年の選挙における低投票率について。

東日本大震災の影響もあって、4年ごとの春の全国統一地方選挙が宮城県では夏または秋以降に日程が変更されて行われている。前回の平成23年9月の利府町議会議員選挙は、50.3%。昨年8月30日に行われた利府町議会議員選挙の投票率は、前回は7%も下回る43.3%であった。平成26年2月に行われた利府町長選挙では、39%。利府町議会議員選挙より一足早く行われた仙台市議会議員選挙、そして10月の宮城県議会議員選挙など、宮城県全体の投票率も前回は大きく下回る投票率が更新される。有権者の選挙離れが顕著である。今後、有権者年齢が18歳に引き下げられるが、政治、選挙への無関心に歯どめをかけ、改善していかなければならない。

そこで、次の点について伺う。

①今回8月の町議会議員選挙の広報、周知活動がほとんどなかったように感じた。広報、周知活動はどのように行ったのか伺う。

②9月の定例会でも同僚議員から投票結果の分析について質問があり、投票した年齢別の投票率を算出し、その結果を考慮して今回の選挙の検証をするとあったが、その結果はどのようなものか伺う。

③町単位の選挙の投票率が平均40%では、町全体の見識に疑問が持たれる。投票率アップへの対応は、国や県ばかりに任せるのではなく、町としての投票率アップ策の考慮も必須ではないか。対策を伺う。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

質問事項1、浜田漁港の開発については町長、2、消防団については町長、3、近年の選挙における低投票率については選挙管理委員会書記長。

初めに、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 8番吉岡伸二郎議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の浜田漁港の開発についてのお尋ねであります。

①の漁港条例の制定についてでございますが、浜田・須賀漁港は、漁場整備法に基づく第一

種漁港で、その利用範囲が地元の漁業を主とするものと規定されていることから、町といたしましても、漁業者の利用を第一に考え、将来にわたり適切に管理ができる条例となるように、防潮堤や水門の整備など、漁港の復興事業の進捗に合わせて、引き続き漁港関係者と調整を図りながらさまざまな検討を加え、できるだけ早期に条例の改正を行ってまいりたいと考えております。

②の係留船の状況についてでございますが、震災の影響もあって一時的に減少しましたが、浜田漁港が他市町の被災漁港に比べ早期に復旧・復興が進んでいることから、現在は震災前の係留数には至らないものの、増加傾向になっているのが現状でございます。なお、船舶について震災前に係留していた所有者等は把握しておりますが、震災後の係留した船舶については条例改正に合わせて調査していくことといたしております。

次に、ボート等の停泊許可管理と町、県、国のかかわりについてのお尋ねでございますが、ボート等の停泊につきましても、現行の条例では許可制度とはなっておりませんが、ボート等の停泊により漁業活動へ支障を及ぼすおそれがある場合には、その所有者に対しまして移動するよう指導を行っているところでございます。

また、町、県、国のかかわりでございますが、先ほど申し上げましたとおり、漁港漁場整備法におきまして、浜田・須賀の両漁港とも、漁港所在地の市町村が管理するものと規定されていることから、県や国とのかかわりがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、消防団についてのお尋ねであります。まず初めに、吉岡議員を初め、この議場の4人の町会議員が消防団活動に携わっております。改めて、崇高な任務につかれていることに対して敬意を表する次第であります。

まず、①の団員募集についてでございますが、今、吉岡議員が御指摘のとおり、消防団員の高齢化につきましては、団員数の減少と同様に、現在の消防団を取り巻く全国的な状況であることは認識をしておるところであります。その背景には、時代の変遷とともに消防団を構成する主要な構成員が、農家や個人商店主などの自営業者から会社勤めのいわゆるサラリーマンに推移していること、また、若年層が地域コミュニティーの一員として消防団への入団を敬遠する傾向にあること、さらには少子高齢化の影響もあると考えております。

このような状況において、本町の昨年4月1日現在の消防団員数は、定数131名に対して112名となっております。充足率は約85%にとどまっておる状況にあります。また、年代別では、20歳代が3人、30歳代が23人、40歳代が35人、50歳代が35人、60歳以上が16人となっております。

本町においても全国と同様の傾向にあります。

現在、消防団員の募集につきましては、全体の取り組みとして広報紙、利府町ホームページの記事掲載、あるいは分団車庫へののぼり旗の設置に加えまして、今年度から役場正面入り口に設置した大型掲示板へのポスター等の掲示を行っており、成人式では参加者に対して団員募集のチラシを配布しているところであります。また、個人に対する取り組みといたしましては、各分団隊員による個別勧誘が大きな割合を占めている状況にあります。

このような取り組みを進めてきた中で、昨年度における新入団員は7人という成果があったものの、退団する団員が6人となっております。ここ数年間、団員数は横ばいの状況になっているのが現状でございます。この現状については、本町のみならず、県内はもとより全国的に共通した傾向があり、国や県においても団員の増加と若年層の入団促進が必要との見解を示していることから、国や県の施策を初め、先進自治体の事例を調査研究して、あわせて消防団活動を広くPRすることによって、若年層を初めとした団員確保に努めてまいりたいと考えております。

②の消防団の組織体制についてでございますが、今、吉岡議員も御承知のとおり、本町の消防団は現在20行政区を8つの分団で管轄しております。この消防団の組織体系については、長い歴史と伝統の中で形づくられたものであるということと御理解いただきたいと思っております。

本町の人口は、大規模団地開発によって3万6,000人を超えておりますが、団地地区の管轄については隣接する既存の分団が担っており、団地内に分団を設置する必要性があることは認識しておりますが、先ほどお答え申し上げましたが、団員の確保が難しい状況にあることから、今後とも消防団団員の確保策や管轄区域の見直しなど、時間をかけて協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、③の団員の報酬についてでございますが、本町の報酬額は、年額では3万5,000円、出動手当が1回当たり3,000円となっております。塩釜地区の状況を見ますと、年額の報酬では、塩竈市が3万6,500円、多賀城市が2万2,300円、松島町と七ヶ浜町が2万4,000円であります。出動手当は、塩竈市と多賀城市が3,000円、松島町が3,500円、七ヶ浜町が3,600円となっております。単純に比較することはできませんが、低過ぎるとは考えておりませんので御理解をお願いしたいと思います。

この消防団員のなり手不足の要因については、報酬よりも、先ほど述べましたように、時代の変遷による全国的に共通する要因であるものと考えております。しかしながら、今議員が御

指摘のとおり、長年報酬改定を行っていないことも事実でございます。この報酬改定については、消防団員のみならず、各種委員を含めた全体的な考慮が必要となりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） それでは、8番吉岡伸二郎議員の第3点目の近年の選挙における低投票率についてお答えを申し上げます。

まず、①の昨年8月に執行いたしました町議会議員選挙における広報、周知活動についてでございますが、まず7月末に選挙期日や期日前投票の周知、投票所の場所などを掲載いたしました啓発チラシを作成し、町内各戸に配布をいたしました。そのほかにも、広報紙による周知や横断幕の設置、街頭啓発の実施などにより、有権者への選挙の周知と投票参加を呼びかけたところでございます。

さらに、昨年の町議会議員選挙におきましては、新たな試みといたしまして、近隣市町と作成いたしました共通デザインによる啓発ポスターの掲示や選挙運動用ポスター掲示場の早期設置のほか、選挙公報を町のホームページへ掲載するなどして、周知と候補者情報の提供に努めたところでございます。

次に、②の町議会議員選挙の検証結果についてでございますが、投票者の年齢階層別の投票率を算出いたしましたところ、20代の23.1%が最も低く、年代が上がるにつれて投票率も高くなり、50代で本町の投票率を上回り、60代で最も高い62.9%という結果が得られました。年齢による投票行動の差は、高齢化率の高い投票区が投票率の上位を占めていることからその関連性が見てとれました。その一方で、高齢化率は高くとも立候補者がいない投票区または1人だけの投票区、あるいは有権者数が増加している投票区において、投票率が低いような傾向が見受けられました。

このことから、町議会議員選挙の投票率には、議員が御指摘の投票率の低下傾向の進行に加えまして、本町の有権者の年齢構成、立候補者数、居住年数などが影響したのではないかと推測するものでございます。

次に、③の投票率のアップ策についてでございますが、選挙管理委員会といたしましては、有権者が投票しやすい環境づくりと日ごろからの啓発活動を進めていくことが投票率の低下傾向に歯どめをかけ、ひいては投票率の回復につながっていくものと捉えております。

投票しやすい環境づくりにつきましては、これまで投票時間の延長や期日前投票制度の創設、郵便投票対象者の拡大など、公職選挙法の改正が進められてきております。本町におきましてもこれらの改正に適切に対応するとともに、近年では葉山地区を新たな投票区とするよう取り組んでおり、引き続き投票環境の改善に努力していかねばならないものと考えております。

また、日ごろの啓発活動につきましては、これまで成人式での啓発や小中学生を対象といたしました啓発ポスターの募集を中心に取り組んでまいりましたが、このたびの選挙権年齢の引き下げを機に啓発活動の重要性が増してきているものと感じております。今後、各地におきまして時代に沿った新たな啓発活動が展開されるものと思われまますので、それらの事例なども参考としながら投票率の回復に期待のできる啓発活動を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ここで暫時休憩します。

再開は10時45分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それでは、まず最初に浜田漁港について再質問いたします。

今、町長の答弁では、漁港条例について漁港の復興事業の進捗に合わせ、早期に条例の改正を行っていくというような答弁がありましたが、これは近々、漁港条例が制定されるものと認識していいのか、まず伺います。

そして、浜田漁港は基本的には漁港であると思いますが、今後アウトレジャーの多様化やマリンスポーツ、マリンレジャーの普及が進むことを予想すると、浜田漁港の将来の姿を漁港から見たものではなくマリンレジャーから見たものを描くことのほうが当町にとっては有望な未来が開けるのではないのでしょうか。

さきにも申しましたが、浜田漁港の目の前にはJRの駅があります。電車の場合、おりて徒歩数分で行けるヨットハーバーは、全国的に見ても魅力あふれるポイントになると思われまます。浜田漁港がヨットハーバーとしての要素を持つ環境に整備される方向であれば、交流人口の増加にも寄与し、町としても大きなメリットにつながり、将来のまちづくり、浜田のまちづくり

に向けて大きく前進すると思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 8番吉岡議員の再質問にお答えいたします。

まず、条例改正の時期ということですが、町長答弁にもありましたように、復興事業に合わせてできるだけ早い機会ということ考えております。そのことから、平成28年度予算におきましても、浜田漁港内の船舶に関する調査の予算を計上しております。そういった意味で、できるだけ早く条例改正を行いたいと思います。

それから、マリンスポーツの関係でございますが、議員がおっしゃるとおり、浜田地区にはJRの駅もありまして、観光の面でもポテンシャルの高い地域と考えております。そういったことから、先ほど町長が答弁したように、条例改正によりまして漁港のエリアとプレジャーボート、マリン関係のエリア、これを区分することによりまして漁港の活用を図っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 何といたしまして、漁港の漁港条例が制定されなければ、いろいろ決め事が決まっていけないと思われしますので、一刻も早い漁港条例の制定を求めます。

そして、今の答弁の中で、あくまでも浜田漁港というのは、漁港としての機能を残しながらマリンスポーツ基地としての要素も取り入れていくのか、この辺を確認したいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 吉岡議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げておりますように、漁港を整備した根拠の法令が漁港漁場法という法律に基づいて整備しております。そういった面で、漁業者を最優先とした漁港であるということを御理解願いたいと思います。

一方で、先ほど言ったように、プレジャーボート関係、これもふえてきているということで、両方に対応できるようなすみ分けをしまして漁港を活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それは今の浜田漁港を漁港としてのエリア、あとマリンスポーツとし

てのエリアというふうには使用目的別に港をエリア分けする必要もあると思うんですけども、この辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 吉岡議員の再々質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、あの水域を漁船のエリア、それからプレジャーボート等のマリン関係のエリアということで区分しまして、先ほど来申し上げているように管理するということですみ分けを図るというふうな考え方でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） それも漁港条例制定あっての話だと思うんですけども、それでよろしいですね。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） はい、そのとおりでございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） また、漁港を管理する上で課題などがあれば、それは一体どのようなものなのか。そしてまた、その課題に対しての取り組みは当局としてはどのように行っていくのか質問いたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 条例改正の課題といたしましては、漁船以外のプレジャーボート、先ほどからお話ししておりますが、それらの船から停泊使用料を徴収することになると思っています。そういったことから、料金を取る以上、漁港をある程度整備しなければいけないと。そういったこともありますので、その整備費用の負担。

それから、どういった方法で管理していくのか、いろいろな指定管理とかありますけれども、その管理方法についてこれから検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今現在、浜田漁港に停泊されているボートなどの停泊許可、管理はどこが行っているのかと先ほどお聞きいたしました。当然、停泊料として今も計上されていると思うんですけども、そのお金は一体どのように流れているのか、おわかりであればお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

先ほど来お話ししているように、今、許可制にはなっておりません。自由に置いている形になっております。そういったことを解消するために、今回漁港条例を改正してその管理をするという目的でございます。ということから、町としては一切使用料金を徴収していないということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） では、現在停泊しているボートなんかの停泊料はどこに流れているかというのは把握していないというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 繰り返しの答弁になりますが、町としては徴収していないので、その流れについてはよく理解していない部分でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今後、浜田漁港の整備が進み、停泊するボートなどの数がふえてくることが予想されるんですけども、そのようなボートなどを町が管理していくことによって町の財源確保の可能性はあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

県内でも市町村管理の漁港がありまして、停泊料を徴収している自治体がございます。そういった管理の方法を本町も目指しておりますので、徴収した財源については当然その漁港を整備する財源ということで考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 当然、整備する上では財源確保は前提であります。それが確保できれば、さらなる整備が進み、管理も必要となり、人材雇用も生まれてくると思われまして。そうすると、先ほども申しましたけれども、浜田地区全体の活性化にもつながっていくと思われまして、当局はどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 議員のご質問のとおり、その財源を確保して漁港を整備しまして、あの辺一带、観光のエリアとか、先ほども申し上げましたようにポテンシャルの高い地域

でございますので、そういった漁港の活用方法が図れば、あの地域も活性化が図れるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） この整備がうまくいけば、町長が常々おっしゃられております海の駅ですか、そういう構想にもつながっていくのではないかと私も考えております。

最後の質問としまして、この漁港条例が整備されるに当たり、浜田漁港の全ての管理は今後全て町が行っていくと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

法律の趣旨からいきましても、あの漁港は町が管理する漁港でございます。これからも町が管理していくということで御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 漁港の入り口に「管理地は利府町」というふうに看板があります。そのことを深く認識していただき、漁港全体の管理を町で今後担って行って、一層担って行っていただきければと思います。

それでは、次に消防団について再質問いたします。

前回質問した資機材については、当局の尽力によりポンプ車を初め、各種の装備がほとんど調ってきたと思われまます。しかし、そのような中でほとんど4年前と変わらないのが、団の編成、持ち場の見直しなど、実際に人がかかわる場面であります。4年前の12月定例会で「地域の防災力強化のため、各団地や消防団不毛の地区に設置しなければならない。また、分団の配置分量は消防団の本部に委ねられるものではないと思うが、町の考えは」ということを質問いたしました。

そのときの当局の答弁は、消防団の本部と管轄区域の見直しなど、機会を見て協議するということでしたが、この4年間においてそのような機会はあったのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 8番吉岡伸二郎議員の再質問にお答え申し上げます。

見直しなどの協議の機会についてでございます。

消防団の管轄区域の見直し等に関するものにつきまして、私のできる範囲の中で書類等の調べをしてまいりましたが、ちょっと確認できる資料等を見つけることができませんでした。

そうしたことから、消防団本部または各分団の幹部の皆様で構成されております幹部会議の議題として取り上げていただき、協議の機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） この件につきましては、私も消防団員でありますので、多分このような協議をする機会は4年間なかったのではないかと思います。町長も今回の答弁で時間をかけて協議をしていくというような答弁をいただきましたけれども、この件につきましても近々に団の本部と話し合いを持っていただいて、管轄ないし見直しをしていただければと思います。いかがですか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） この件に関しましては、消防長である私の管轄であります。私も消防団を50年来、務めさせていただきました。

まず、この管轄の問題は、8つの分団で25の行政区を受け持つわけでありますから、限られた131名の定数の中でのやりくりであります。そういった意味でまず花園団地、一番最初に行ったときにどこの分団が担うか、それは各分団の協議の上、今の1分団で担当する。それから、青葉台、青山、しらかしは、どこの分団で担当するか。これについても各分団で話し合って8分団にしました。そういうふうにして、分団の中の協議の上でお互いに自分のエリアを決めた経過があります。

そういった意味で、ここで見直しとすれば、見直さざるを得なければ、各分団でどこの分団が不都合だからこうしようと、そういう議論が必要ではないかと思っています。今のところ、各分団から改変の見直しは全く届いておりません。吉岡議員のような御質問、御異議のある方は、該当する分団と話をし、もう少しそういった機運を深めて、各分団長なり各分団との協議においてその担当する区域を変更する。それがベストではないかと思っています。町ではそういった意味で消防団各位の管轄区域のエリアについて各分団にお願いしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 町長がおっしゃることはよくわかるんですけども、現在の分団体制になってから、町長も理解されていると思うんですけども、もう約60年が経過しようとして

いるわけですね。その中で団のほうからそういう要望が上がっていないということなんですけれども、やっぱり偏りがあるのは町長も承知されていると思うんです。持ち場の多いところ、少ないところ、そういったところがありますので、今現在の偏りのある分団の配置分量は、まず消防団の本部に委ねることも大切だとは思いますが、消防団の本部の意見も聞きながら、町の考えで適正な配置を再編成する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 吉岡議員の再質問にお答え申し上げます。

消防団内でそういうふうな議論があれば、当然私たちもその御意見を聞きながら一緒に考えていくとそういう所存でございますから、御理解をお願いしたいと思います。

それから、昔は毎戸毎戸、火災予防で一軒一軒回りました。そういったときには、大きな団地を抱える分団は大変な負担でございました。今それはやりませんから、そういった意味で大きな戸数を抱えても大した大きな負担にはならないのではないかと、昔よりはですよ、私がやっていたときよりは。そういった意味で、あくまでも分団で話し合っ、そして町が中に入るというシステムのほうが私は当然かと。ですから、吉岡議員がそういうことであれば、各分団に問題提起をして編成を見直そうと、こういう機運を高めていただければ、我々も担当課としてそれをいかにすればいいかについて協議を進めたいと思います。そういうことを御理解をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） では、団のほうと1回協議してみたいと思います。いろいろ話が出てくるのではないかと思います。いずれにしても、この持ち場の件につきましても、団員がいなくては始まらないわけでありまして、全国的にも問題になっている団員の高齢化及び人員の不足は、我が町においても例外ではなく深刻な問題であります。いいのか悪いのか、4年前から団員数も全く変わっていないような状況であります。ここ数年、特に世代交代の時期に来ていて感じております。

しかし、おやじがやめるから息子をかわりに入れるというのではなく、特に今現在、団員不足の地区の新団員加入が求められております。そのことが組織体制の見直しにもつながっていくのではないかと思います。当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

現在の分団に対する配置の見直しということによろしいでしょうか。現在、先ほど町長からも申し上げましたけれども、8個分団については、管轄区域となる地域の地理的な特性などを把握しており、また、各地域の住民から多大なる期待を寄せられているところでございます。

そうしたことから、地域に密着していると思っておりますので、こうした現状を見ますと、まずは各分団の団員確保を優先的に考えなければならないと思っておりますので、団員確保という難しい課題ではございますが、時間をかけ消防団の皆様と協議を進めながら、そういった部分につきまして話し合いの場を持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 団員確保の答弁をいただきましたけれども、この団員確保につきましては、今まで団員任せ、団員が勧誘するということが慣習的であったかと思えます。それだけではなかなか新しい人材は集まらないような気がいたします。

そこで、出前講座ではないんですけれども、各分団に協力をいただきながら、団員候補となる方々に参集していただき、職員なり関係者が直接消防団の意義や重要性などを説明し、各人の思いや情報交換のできる場をつくるような必要もあるのではないかと思うんですけれども、この辺は当局ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

団員候補となる方々との情報交換等のできる場が必要ではないかとお尋ねでございます。消防団活動につきましては、興味のある若者層を発掘し、団員確保に結びつけていくことなどは大切なことと思っております。また、各分団からの協力をいただけるのであれば、消防団活動等のPRを行い、団員確保に努めていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） ぜひそうしていただければと思います。

では、次に報酬についてでございますけれども、報酬については思い切った報酬増と言いたところではありますが、限られた大切な財源であり、報酬額を上げたところで団員が集まるのかという短絡的な疑問も残ります。また、他市町村との兼ね合いもあると思われま。

そのようなもろもろの問題を加味した上で、こういう消防団の報酬増といった思案といたしま

すか協議は当局ではなかったのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

団員報酬額と団員確保の考えについてでございます。団員の報酬につきましては、議員も御承知のとおり、町の条例により定めております。団員のなり手不足につきましては、先ほど町長からも申し上げておりますとおり、報酬額の処遇などによるものではなく、高齢化による退団、地域における若年層の減少、または自営業者から被雇用者への拡大等の影響と考えております。

こうした中、宮城県では消防団員確保への優遇制度を昨年11月より事業展開をしているところでございまして、団員確保に期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 確かに今の団員の中には報酬を期待して消防団に入っているという人は少ないだろうと思います。あくまでもボランティア精神で町の安全と安心を守るという義務的な上で成り立っているのが消防団だと私も理解しております。一つの時代も変わってきておりますので、若い人の確保の手段の一つとして、報酬増というものを取り上げてみた次第でございまして、その辺は御理解いただきたいと思います。できれば、町長が先ほどおっしゃっていましたが、各種委員等を含めた中で検討していただき、見直せるものであれば見直していただければと思います。

それでは、消防団について最後に町長に改めてお尋ねいたします。

町長は以前、消防団の副団長という重責を担っておられました。まさしく各消防団を束ね、消防団全体の活動を把握しておられたと思います。当時から数十年を経過しても、当時の消防団と現実は今もあまり変わっていないのではないかと思います。いかがでしょうか。当時の消防団の課題がそのまま蓄積されていると感じております。災害が起こってからでは遅いのです。今こそ消防団の課題に真摯に向き合い、今の時代に見合った活動内容、団員構成、活動範囲の均衡などに積極的に取り組んでいかなければならないときだと思っております。消防団の活動の実情を十分に把握されている町長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 吉岡議員が消防団を思う気持ちがひしひしと伝わっております。

まず、我々この利府町の消防体制を考えると、まず消防本部、常備消防、まず2市3町のエリア100ヘクターに満たない小さなエリアで大きな常備消防の力があります。そういった意味で一義的には、まず消防本部が出動して、そして例えば火災に応じて多賀城、塩竈、松島から応援体制、そういった大きな消防力。消防団の活躍というのは、地方に行けば真っ先に消防団が活躍する、そういった違いがあるわけでありまして。そういった中で利府町消防団はこれまで消防署の補佐役的な感覚でございました。そういった意味でよその消防団と違うのは、消防本部の力が大きいということをまず御理解をお願いしたい。そして、短時間で集まれるということですね。

それから、報酬の話でございしますが、各種委員には退職金はございません。議員にも退職金はありません。御承知のとおり、やめるとき、びっくりするくらい退職金をもらいます、消防団は。びっくりするといっても、何十万円単位の退職金。

もう一つは、消防団員の身分、万一の場合、殉職した場合、今度の津波災害で私が宮城県の消防補償協会の組合長でした。全く財源がなくなるくらい補償がかかりました。殉職した方1人に平均で9,000万円、最高で1億2,000万円です。例えば、役場職員が殉職したら3,000万円の補償しか落ちません。消防団員の殉職の補償は最低で9,000万円、最高で1億2,000万円。そういうふうにして、万一の場合は消防団員の身分は確実に、あるいは遺族に対しても手厚い補償があるということを御理解の上、安心して……、安心して津波に遭っても大変でございしますが、今回の消防団の補償については、例えば水門を閉めに行って犠牲者になった方もいらっしゃる。ところが、仙台の職場から戻る途中に津波の犠牲になった方もいる。これは区別が付きません。そういった意味で、仙台から戻って犠牲になった方も殉職とみなして9,000万円の補償を払ったということから、消防団の崇高な任務に対して当然社会が補償する、そういう崇高な任務であるということを御理解いただいて、まずは報酬よりも住民の安全・安心を命をかけて守る崇高な任務だと、そういうことも御理解いただいて消防団の活動をしていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 町長がおっしゃることは、私も重々承知しているところでございます。

ですから、報酬については上げるとか下げるとかの話ではなくて、消防団員の勧誘の要因の一つとして受け取っていただければよろしいかと思っております。

今、消防団の身分は保障されているではないですけども、万が一のことがあったときはそういう処遇があるということも、これは一般的には余り知られていないことですね。これは私も消防団員でありますので、重々承知はしているところであります。崇高な任務というところでも自覚しているところであります。そういったことで、若い人たちに理解していただくための当局の御理解と御協力をいただければと思います。この点につきましてはよろしくお願いいたします。

それでは、最後に選挙についてでございます。

先ほどの局長の答弁の中には、チラシ、広報紙、その他もろもろの広報活動を行ったという御答弁がございました。投票率の低さに関しましては、我々議員にも多大なる問題があると思っておりますが、先ほどおっしゃられた広報活動が今回の町議会議員選では余りにも貧弱な活動であったというふうに私自身は感じております。

実際に町内を回っておりましても、6月、7月ころでも、ことし選挙あるの、いつなのというような話が多々聞かれました。そういったことで、仙台市議選、県議選などは毎日テレビでもコマーシャルを流していたにもかかわらず、あのような結果でありました。全然浸透していないですね。そういったことに対しまして、これまでの投票率に対しどのようなことを検証してきたのかお答えいただきます。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） お答えをいたします。

これまでの投票率に関しての検証ですけども、年々、回を重ねるごとに投票率が下がってきているということは本町だけではなく、もう全国的な流れということで、選挙管理委員会といたしましても捉えております。その検証につきましては、これまでずっと広報活動には取り組んできておりました。その選挙都度、反省なりをいたしまして、少しずつ広報活動の幅を広げてきた経緯がございます。

しかしながら、今、議員が御指摘のように、投票率については下降を続けているということでございます。選挙管理委員会といたしましても、投票率の低下を残念に思っているところでございますが、毎回そういった意味で検証しながら、次はこういうのもいいんじゃないかということについては検討してきております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 広報しているということなんですけれども、その投票率に対して余り検証されていないように今の答弁でも感じられます。今度、有権者年齢が18歳に引き下げられ、投票者の分母が一層大きくなるわけです。その大きくなった分母の分だけ、投票率がまた下がるという懸念があります。

先ほどありました20代が一番低くて23.1%、それより若い18歳になったら一体何%になるのかなと思われるんですけれども、そのような今の高校生に対する具体的な指導とか対策というものはなされているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 今回、選挙権年齢が引き下がった後の投票率についてでございますけれども、18歳から選挙権が与えられます。そのことに関しまして国のほうで今、積極的に18歳の高校生に対して主権者教育を進めておりますので、その結果、よければ、私は投票率は上がるんじゃないかなというふうに感じております。

そして、高校生への啓発活動ですけれども、一応高校については県の選管のほうで中心的な啓発活動を行っていくということでこの間説明会が開催されておりますので、県のほうで出前授業なり模擬投票なりで進められていくことと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 先ほども申しましたけれども、投票率については余りにも国とか県に頼り過ぎているんじゃないかと思えます。国、県もいいんですけれども、実際にかかわっていくのはこの利府町でございます。利府町の選挙管理委員会としてもっと積極的にこの選挙率アップということに取り組んでいただかなければいけないと私自身は感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） お答えいたします。

啓発活動につきましては、選挙管理委員会の仕事としても大事な部分を占めていることと思えます。今回、選挙権年齢が引き下げになりまして、ますます啓発活動というものが重要になってくるものというふうに感じております。

先ほど御答弁いたしました、これまで成人式とか、小中学生を対象にしたポスターコンクールというものを実施しております。これらも継続しながら、ますます重要になってくるとい

うことでございます。ただ、啓発活動は選挙管理委員会だけではなかなか難しいものがあるのかと思います。教育機関を初めとして、行政が一体となって取り組んでいくことが必要ではないかというふうに感じております。

今後の啓発活動ですけれども、政治を決める有権者ということで、前にも御質問をいただきましたけれども、主権者教育、こちらのほうに重点を置いて進めていかなければならないというふうに考えております。選挙管理委員会といたしましても、出前授業なり、要請があれば積極的に出向いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今、最後に出ました出前授業というのは大変重要なことだろうと思います。今の18歳、高校生に選挙に対してということを質問しても、ほとんどまだ理解されていないところが多いと思いますので、ぜひ高校なり中学校なりに出向いて行って、選挙とはどのようなことを御指導いただければと思います。

それで、ちょっとほじくり返すようでなんなんですけれども、年齢別のものもいいんですけども、地区ごとに投票率は出ているわけで、毎回、高得票率の地区は好結果であり、逆のところは低迷を維持してしまっているというのが現状だと思います。そのような低投票率の地区に対する特別の指導とか対策は今までになされたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） 投票区ごとの投票率で低い投票区への特別の施策ということについては、これまで行ってきておりません。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 今まで行ってきていないということですが、それでは全然この低投票率に対して対策をしていないというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 選挙管理委員会書記長。

○監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長（鈴木正敏君） お答えいたします。

行ってきていないということではなくて、全町を対象にして啓発活動についてはこれまでいろいろ重ねながら実施をしてきております。ただ、数字にはあらわれてきていないというのは事実です。それは残念に思っております。先ほども申しましたが、なかなか選挙管理委員会だけではこの投票率アップというのは難しいものがあるというふうに思います。

申しますと、町の投票率ですけれども、高いのが国の選挙、次に町の選挙、次に県の選挙というふうな順序になっています。それから察するところ、有権者に対する情報量の差というのも投票行動にあらわれてきているのではないかなと思っているところでございます。国政選挙においては政党がそれぞれ主義、主張を繰り広げまして、先ほどお話に出ましたように、テレビとか新聞報道されております。また、政党、候補者においても政治活動、選挙運動において自分の主義、主張を広め、有権者の支持を得るように努めているように見えております。そのこともあって、国の選挙は投票率が高いのではないのかというふうに思っております。

町においても、広報紙、議会だよりで町の動きなどの情報発信はしております。また、議会においては懇談会を実施したりして、町政の発展、理解を求めて、議会の関心を高めるよう努力をしております。私はとてもよいことだというふうに見ておりました。もっと選ばれる側の情報発信ということも有権者には必要ではないかと。それで、投票したいなという関心を引き起こすことも大切ではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉岡伸二郎君。

○8番（吉岡伸二郎君） 選挙管理委員会といたしましても、かなり苦しい答弁だなと思って聞いておりました。この選挙につきましては、さきにも申しましたけれども、我々議員にも責任があるわけで、魅力ある議員像というものをこれからより一層つくっていかなければならないと思っております。

それでは、この投票率に関しましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、高投票率のところはどの選挙でも高投票率なんです。低投票率のところは、どの選挙でも低いんです。簡単な話でございます。低い年代層を上げて、低い投票率の地区を上げれば、投票率は上がるんでございます。ですから、選挙管理委員会でもそのことをいま一度御検証いただいて、次の選挙に生かしていただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、8番吉岡伸二郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は11時30分といたします。

午前11時23分 休 憩

午前11時30分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔14番 遠藤紀子君 登壇〕

○14番（遠藤紀子君） 14番、遠藤紀子でございます。

今回は、私は3項目を通告いたしました。通告順に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1番、十符の里フェスティバル、町の中心に戻しては。

昨年10月11日、第25回十符の里利府フェスティバルがグランディ21円形広場を中心に開催されました。小雨まじりの天候のために、早々に帰る人や出店を閉めるなど、いつもよりは活気がなかったのではないかと思われました。行政報告には2万7,000人を超える来場者とありましたが、動員された人を除けば、どれくらいの町民が来場したのでありましようか。

広い場所での開催のメリットはあると思いますが、公共交通の便が悪く、駐車場から会場まで遠いとの声があります。駐車場が十分に確保されないとの理由から、グランディ21に移したと思います。しかし、以前のように総合体育館を中心とした町なかに年に一度の町民の大きなお祭りを戻すことはできないかと考えます。

そこで、以下のことを伺います。

（1）動員をかけた町民の人数は把握しているのでしょうか。

また、同時開催のスポーツ交流フェスティバルは参加者が固定していると考えますが、どう思いますでしょうか。

（2）平成29年に全国高等学校総合体育大会が開催され、グランディ21が会場になると思いますが、フェスティバルに影響はないのでしょうか。

（3）平成24年3月の予算特別委員会の中で、町民手づくりのお祭りにしてはという質問がありました。実行委員会の中でどのように検討されたのでしょうか。

（4）仙台市のジャズフェスティバルやとっておきの音楽祭のように、町なかがお祭りといった市民が盛り上がるイベントがあります。町なかのいろいろな場所を利用して、高齢者、障害者、若者が楽しめるような参加型のイベントを企画してみてもどうでしょうか。

2点目です。除雪は歩行者にも配慮を。

昨年からお正月、成人式と暖かい天候に恵まれ、予報どおりの暖冬かと思っていたやさきの

1月の大雪でありました。幹線道路は除雪車が入り、市道以外での車の移動は楽になりました。しかし、歩行者は、その除雪のために雪の山ができ大変なことになりました。バス停での乗降の困難さは特にであります。深い雪のために歩くところがなく、車道に出て歩く生徒もおります。車のスリップ事故を考えると、危険であります。

そこで、町の考えを伺います。

（1）バスの乗りおりにバスの運転手さんはとても気を使ってくれますが、滑って転べば骨折の危険もあります。シェルターの無い停留所は特に大変な状態になります。車のためにだけでなく、歩く人のためにもバス停と通学路の除雪を考えてはどうでしょうか。

（2）小型除雪機が4町内会に配られました。全ての町内会に配備すべきと考えますが、どうでしょうか。

3点目です。町民バスの利用促進を考える。

役場の町民バス停留所にバスを待つ人の姿が多くなり、利用者がふえてきたのではと思います。町民に愛され、親しまれてこそその町民バスであります。

さらなる利便性を求めて、以下の点を伺います。

（1）平成27年度中にもう1台ふやすとの答弁がありました。どのように計画しているのでしょうか。

（2）西部路線で沢乙から下に行ってしまう便については、乗る人がいないと答弁がありましたが、やはり青葉台方面には便利であります。見直しはしないのでしょうか。

（3）バスの車体のデザインはいつ変わるのでしょうか。

（4）車内が雑然としています。飲食を許可する張り紙もありますが、時代錯誤ではないのでしょうか。また、宮交バスに比べて乗務員が不親切であります。指導はできないのでしょうか。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

質問事項の1、十符の里フェスティバル、町の中心に戻しては、2、除雪は歩行者にも配慮を、3、町民バスの利用促進を考えるについて、いずれも町長。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 14番遠藤紀子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の十符の里利府フェスティバルについてでございますが、（1）の動員をかけた町民の人数についてであります。十符の里利府フェスティバル実行委員会では、祭りの目玉であります利府祭人の演技や指導をお願いしている婦人会からの150人を初め、参加協力や当日

ボランティアとして個人、団体、企業から総勢300人ほどの協力をいただいているところであります。

また、スポーツ交流フェスティバルにおいても、参加者として1,000人ほどを動員しておりますが、10の競技の中で6つの競技において選手の選出を各町内会にお願いしていることから、参加者が固定しているように感じられるのではないかと考えられます。

しかしながら、未就学児や保育園児、小学生の演技種目を盛り込み、さらに昨年は新たな試みとしてミニマラソンなども行うなど、子供から高齢者までの多くの年代の方々が参加できる演技構成を心がけておりますことを御理解をお願いしたいと思います。

（2）の平成29年に開催されます全国高等学校総合体育大会のフェスティバルへの影響についてでございますが、高校総体の開催が7月下旬から8月下旬の予定であることから、例年10月上旬に開催しておりますフェスティバルへの影響はないものと考えております。

（3）の町民手づくりのお祭りについての実行委員会の検討についてでございますが、まず実質的な運営に係る運営委員の増員を図り、幅広い年代での構成として、それぞれの立場からアイデアなど、地域や世代を超えた多くの皆様に参加していただける内容の検討を行っております。

主なものとしたしましては、町民の皆様の日ごろからの活動を発表する場の提供という観点から、ステージやPRブースなどを幅広く募集いたしまして、多数の団体からの参加をいただいております。

また、地元企業からのイベント協力やお祭りのフィナーレには、来場された方々が自由に参加できる利府祭人の全体踊りやクリーンアップ大作戦などを行うなどして、利府町ならではの祭りとしてなお今後も実行委員会を中心に町民手づくりの祭りを盛り上げてまいりたいと考えております。

（4）の町なかを利用した参加型のイベントの企画についてでございますが、現在のフェスティバルの開催場所は、議員も御承知のとおり、駐車場の確保が困難であることを理由に平成24年度から北側緑地からグランディ21に変更しております。現時点では、町内外から多数来場される方々のための駐車場確保などの問題を考慮しますと、グランディ21での開催が最も適しているものと考えております。

このフェスティバルは、町が目指している協働による町民総参加による活躍あるまちづくり、この原点にもなっているところであります。今後とも実行委員会の皆様と誠心誠意取り組んで

まいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

第2点目の除雪は歩行者にも配慮をということではありますが、（1）のバス停と通学路の除雪対策についてであります。町内では現在町民バスと宮交バスが運行しております。102カ所の停留所が設置されております。また、通学路は歩道の整備されている町道等が総延長が約31キロメートルであることから、現在行っている道路除雪と並行して行うこととした場合、これらの除雪の対応に多くのまた除雪機の確保や長時間にわたる除雪機を操作する人員の確保あるいは時間など、解決しなければならない多くの課題があります。行政のみの対応では限界があることから、地域協働活動の一環として町内会等の協力が得られないか、あわせて検討してまいります。

（2）の小型除雪機についてであります。この小型除雪機は財団法人自治総合センターのコミュニティ補助事業での対象事業となったことから、全部の町内会に対してこの除雪機の要望の有無を確認したところ、赤沼、浜田、しらかし台、葉山、この4つの町内会から要望が生まれて贈呈したところであります。

なお、他の町内会からは、保管場所あるいは管理等の問題から要望は出されませんでした。今後要望があった場合には今回同様、コミュニティ助成事業の活用について対応していきたいと考えております。

3点目の町民バスの利用促進についてでございます。

（1）の町民バスを1台ふやす計画についてであります。この件につきましては、昨年の3月定例会、9月定例会の一般質問におきまして遠藤議員に御答弁申し上げましたように、現在宮交バスが運行している葉山赤沼線を含め、町民バスの効率のよいルート選定、デマンド交通システムも視野に入れた運行形態のあり方、また、運行費用の比較等の調査を行っているところであります。

これらの調査結果を取りまとめた上で地域公共交通会議に諮り、意見をいただきながら進めてまいりますので、現時点においてすぐに1台ふやすということではないことを御理解をお願いしたいと思います。

（2）の西部路線の見直しについてであります。これにつきましても昨年の3月定例会の一般質問において遠藤議員に御答弁申し上げましたように、17時27分発岩切駅発の第12便以降は保健福祉センターの閉鎖、仙塩利府病院の診療時間を考慮した上で、利用される方が少ないことから青葉台方面への運行は行っておりません。

また、現在の西部路線の運行ダイヤは、路線を延長できるほどの余裕がない過密なものとなっていることから、見直しについては今後の町民バスの路線再編の中で検討していきたいと考えております。

（3）のバス車体のデザインの変更についてでございますが、町民バスのラッピングについては、バスに親しみと愛着を持っていただくように、町内の小中学校の児童生徒から図案を募集して行っているものでございます。毎回デザインを募集するたびに、千数百点の子供たちからの夢と希望を乗せた応募があります。今のデザインで第3代目になっております。

これまでにデザイン変更は車両の借りかえ時期に行っております。現在の車両の貸借期間が、東部路線車両が平成30年3月まで、西部路線車両が平成30年8月までとなっていることから、借りかえの際にデザインを変更してまいりたいと考えております。

次に、（4）の車内の環境や乗務員の接遇についてであります。車内にはさまざまな掲示物がありますが、乗客に注意喚起しなければならないものもありますので、掲示位置あるいは掲示方法等について整理していきたいと考えております。

飲食に関しては、旅客自動車運送事業運輸規則に定める物品の持ち込み制限、禁止行為となるものではないために、必要最小限の飲食で車内を汚さないように注意喚起をしてまいりたいと考えております。

また、乗務員の接遇に関しましても、町民バスは町営バスの運行であるということと、常に利用される方の満足度と利便性の向上に努めるべきものであることから、運行会社との定期的な業務打ち合わせの中でさらなる意識改革を徹底するように指導していきたいと考えておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） まず、十符の里フェスティバルの件からお願いいたします。

十符の里フェスティバルがグランディ21に移りましたのは東日本大震災の年、まさにきょうですけれども、大震災が起こったために、本来でしたら平成23年からグランディで行う予定のものが平成24年から開催になったと記憶しております。そして、平成24年のグランディ21で開催いたしましたときは、たしか梨まつりも一緒でありましたし、復興という意味からも多くのゲスト出演もありまして、非常ににぎわったような記憶がございます。

その当時から比べて、梨まつりもなくなりましたし、年々と寂しくなってきたのではないかと

と思いますが、今回のフェスティバルで2万7,000人の来場者というのはどういったことからつかむことができるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 14番遠藤議員の質問にお答えします。

2万7,000人の来場者のカウントなんですけど、大きくは各出店店舗の売り上げ等、その辺を把握しておりますし、あとは前年ベースとの密度というか、そういったことも勘案しながら割り出しているということでの数字と伺っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今回の2万7,000人というのは、前回、前々回と平成24年からの開催と比較して、来場者は減っている傾向にはないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

今年度の2万7,000人の来場者、確かに前年度に比べれば、ちょっと天候の関係がありまして、1割ぐらいは減っているという状況でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 私も毎回顔を出しておりますけれども、年々減ってきているような気がいたします。さらに、第1回目のグランディでやったときには、もちろんゲストの多彩さもありましたし、サンドウィッチマンのブログには5万人の観客が来たと書いてございましたけれども、5万人が正解かどうかはわかりませんが、かなりの人数の方が来たように思います。

そして、同時に開催されておりますスポーツ交流フェスティバル、今の町長の答弁にもやはり固定化しているのではないかとということがございました。そして、このスポーツフェスティバルの参加者はもちろん町内会が毎回苦労して集めておりますけれども、もう一つ、ふるさとスポーツ祭がございます。この違いも町民は余りよくわかっていないことでありますし、ふるさとスポーツ祭が62万円の予算、スポーツ交流フェスティバルが59万円というような予算が今回もついておりますけれども、この2つのスポーツ交流、スポーツ祭、この違いというのは何なのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

全体には町民の交流と健康増進、コミュニケーションですね、こういうものを図るという目的で両方の事業を行っております。

それで何が違うかと申しますと、ふるさとスポーツ祭につきましては、まず競技種目が全く違うということになっております。まず球技、ソフトボール、子供はキンボール、ペタンクとか、ニュースポーツなども含めまして実施しております。そして、さらにその大会につきましては、仙台管内で行われますヘルシースポーツという大会があるんですが、その予選も兼ねているというところでございます。

スポーツ交流フェスティバルにつきましては、昔の町民体育祭の延長と申しますか、町内対抗の行事というような位置づけで、子供から高齢者の方までみんなが楽しめるものにしております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 一般の町民には余りその差はよくわからないようですし、町内会でもいつも体育部の人たちがその動員をかけるのに大変な思いをしております。そして、参加者もほぼ同じようではないかと記憶しておりますけれども、こちらのスポーツ交流フェスティバルに関して本当に毎年ほぼ同じ方が参加して、高齢者が比較的、保育園あるいは小学生とか、あるいは今回はマラソン大会があったという今の町長のお話でしたけれども、ほぼ同じような方が参加していると思います。そして、お昼ごろに終わりますので、お弁当なりあるいは商品券を出している町内会もありますけれども、それをもらって疲れたから帰るという感じで、ここで十符の里フェスティバルへ参加することもなく帰っていく方も多いものですから、それと観客席に一般の観客は余りいないのではないかと思いますし、それと飛び入りという競技がこの中にあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

まず、スポーツ交流フェスティバルの選手の選考に当たりましては、先ほど町長からも申しましたように、各町内会、それから各町内会の社会体育推進員の皆様に選考をお願いしているというような内容になってございます。それでどうしても同じ方が参加するというようなことも見られるのかなというところはございますが、こちらでは説明会を開きまして、より多くの皆様に御参加いただけるように呼びかけているところでございます。

それで、ただいま申したように、飛び入りというなお話もございました。実際には競技種目が限られておりまして、全部で10種目がございまして、6種目が各町内会の選手の皆さんに出ていただくものと。それから、ほかの4種目につきましては、小学校の対抗リレーとか、各保育所、幼稚園の子どもたちが出ます玉入れ、新入学の子どもが出ます「みんな一等賞」というものがございます。そのほかといいますと、なかなか今のところ動員というものが難しいものですから、ただ、今後、大分これまでも種目については固定化しているようなところもございまして、協議内容につきまして検討いたしまして、今お話がありましたような飛び入り参加ができるようなものもできるかどうか検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） どうしても競技場の中に入ってスポーツ交流フェスティバルが行われているものですから、こちらのお祭りのブースのほうとまたちょっとかけ離れてしまうような印象を持っております。もしこのままグランディで続けることになりましたら、この辺の見直しと毎回同じ方が出でするスポーツフェスティバルが果たして意義があるものかどうか、どうぞ一度検討していただきたいと思っております。

それから、いろいろなボランティアで、もちろん婦人会の方には最後まで利府祭人を踊っていただいたり、非常に協力をいただいているところですが、今のところ32団体の協力があると思いますが、総合戦略の地域創生の関係で平成32年には協力団体を50団体にふやしたいというような話がありましたけれども、あと18団体というのはどのようなところを目指しているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 遠藤議員の質問にお答えします。

総合戦略の指標として、平成32年度で50団体の出演団体を予定するというところでございます。ここのふえる要素としましては、現在もやっているんですが、ステージ出演の部の募集ですね。例えば、今年度は利府高校のチアダンスのチームが参加したり、そういったこともあります。あとは、地元民謡で頑張っている高校生の方とか、歌手の方、こういった方もおります。もともともこういう地元で活躍されている方がいっぱいいると思っておりますので、この辺への呼びかけをまずしていくというところでございます。

あとは、PRコーナーとしまして、ボランティア友の会さんとか、福祉団体、社協さんとか

シルバー人材センターとか、こういったことも参加していただいておりますが、利府町ですね、こういったもの、福祉施設関係も多いですし、あとは支援学校の生徒さんもいます。こういったことも呼びかけてPRしていくと。また、町内企業もかなり先駆的にやっている企業もいますので、そういった紹介コーナーも設けていくと。

また、この間、全員協議会の中でも話しましたが、この総合戦略を進める上で核として進める事業、仮称ではコラボスタジオとか、まちづくり大学、共同支援、NPO支援、こういったものを図っていきますので、こういったところから出てくる団体も出てくるのかなということも考えております。

また、広域の目線では、2市3町の観光等のブースも呼びかけていくということで、こういったことを想定して50団体と考えているのでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 将来に向けて随分いろいろなことを考えていらっしゃると思いますけれども、（2）についてはわかりました。

（3）の町民手づくりのお祭りということが、十符の里フェスティバルの原点でございます。前にも申し述べましたが、これは平成24年3月定例会の予算委員会の中でも手づくりのお祭りにはという質問がありました。それに対して、今後は実行委員会の中で話し合いをしながら進めると、もう平成24年の段階でこういう答えが出ておりました。それから何回かフェスティバルが開かれたわけですが、やはりこの原点にもう一度返る必要があると思うんですね。

町長の今回の施政方針の中にも、パートナーシップを育む町ということで実行委員会の方々を初め、町民の皆様と協働によるまちづくり事業として定着してきていると。そして、自分たちの町は自分たちの手でつくるという協働のまちづくりの原点にこのフェスティバルがなっているんだという施政方針がございました。ですから、この町民手づくりの祭りというものがもって原点に戻る必要があるのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

確かに十符の里フェスティバルにつきましては、以前秋口に集中して開催されていた各種イベント、商工会祭りであったり農協祭りであったり、梨まつり、子供祭り、こういったものを

一つのお祭りにして、地域住民の交流の場としてみんなが参加できる総合的なお祭りにしていくということで手探り状態から始まったようなお祭りでした。

平成27年度で25回目の開催ということになっておりますが、この中ではさっき言ったいろいろなお祭りを一緒にやったということで、2日間の開催でやって、夜は花火大会をしたり、そういったことでの確かに密着感があったかと思えます。

第22回からグランディでの開催になりまして、夕方4時で今はやめているということで、アンケートをいろいろとったりしております。当時の来場者にアンケートをお願いしているんですが、アンケートの中では、居住地を見ますと利府町民の方が約7割、約3割が利府町以外の方が来ているということもあります。年齢層はどちらかというと30代以上というか、そういう形の方で、よかった催し物はというと、やっぱり地元の中学校の吹奏楽部であったり、利府太鼓、利府祭人、あとは地元縁のある民謡の方とか、そういったことがよかったということでいろいろ意見もいただいております。

このようなアンケートを毎年とってまして、実際の運営委員会に新たに6人の若手の方が入りました。5月以降、10カ所で会議を開いてまして、新たに加わった方からは利府町ならではの、利府町らしさというものを今回は出すということで、ステージのコマ割りを募集したり、あとは地元出身の芸能人等を紹介したりということで議論をして、今回の開催となって町民手づくりの原点に少しは返っているのかなと思えます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 私は平成3年に利府町に参りました。そのころの十符の里フェスティバルは、始まって数回しかたっていないと思いますが、もちろん2日間、前夜祭というようなものがありまして、子供たちの手づくりのおみこしコンテストがありまして、そのころは少し予算が残っている時代で花火も上がったり、子供たちもわくわくとするようなお祭りがずっと総合体育館を中心として開かれておりました。まさにそのころは町民手づくりのお祭りだなという感覚があったんですけども、今グランディという場所に来たことによって、利府町の本当に西外れでございます。

今7割が町民ということでしたけれども、何か抽せん会では3等か4等ぐらいまで仙台の方が当たって、やっと4等か5等ぐらいで町民が当たったというような話もありましたし、それからうちのほうのCATVという町のテレビがいつも撮りに来ているんですけども、山形の

花笠踊りなんかはとてもすばらしかったと言うんですね。こういったものを町民にもっと見せてあげたいと。見せてあげるためには、（4）に入りますけれども、やっぱり町民の利便性のいい場所でやるのが何よりだと言うんですね。グランディに来る前は、その前の日ぐらいから準備の利府太鼓の音が響いていたり、利府祭人のメロディーが流れていたり、もちろんあの場所が利府の真ん中とは申しませんが、比較的あそこでしたら公共交通も通っておりますし、いい場所だと思いました。まず、グランディに移った第一の理由が駐車場の問題であると。これが本当に第一の理由でありましょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

グランディに変わった一番の理由は、駐車場の問題が一番だと思います。また、ワールドカップの会場となったグランディ、国体開催のグランディ、そこでの施設の一部利用もできるというそういった魅力もあつての今の場所になったということだと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 毎回、十符の里フェスティバルのプログラムが全戸に配布されます。非常に豪華なプログラムが全戸に参りますので、皆さんもこのフェスティバルがあるということは結構高い確率で周知されるんだと思いますけれども、逆にこんな立派なプログラムをもらってもあそこなんかには行けないわよという声も、確かに交通手段を持たない方たちにとってはそういうものだと思います。ですから、どんどん町民が自分の車を持てなくなる、あるいは歩くのが大変になってくると、本当にこの場所でフェスティバルをしていいんだろうかという思いがいたします。

そして、こういった大きなイベントをするときには、必ず駐車場の問題が第一ではないと思うんですね。ここに駐車場は確保されておりませんので、なるべく公共交通をお使いくださいという文言がなぜないんだろうと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

以前にも北側緑地で開催したときには、今の仙塩利府病院、あそこの敷地がかなり広くて900台位とめられたということでした。しかしながら、あの距離でも歩くのを嫌がって近くの道路に違法駐車、路上駐車、そういった方が結構おまして、その苦情対応でひどかったということもございます。

平成24年度よりグランディでやっておりますが、そういったことのおかげさまで駐車場はかなり広いですし、そういった違法駐車もございませんので、やっぱりそこは一番の最も適している場所なのかなと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） この駐車場、この地図にもございますけれども、一般の方の駐車場からフェスティバルの中心会場までは結構歩くんですね。私たちは来賓扱いにさせていただいて、割合近くの駐車場にとめさせていただくので楽をしているんですけれども、一般の方はやはり遠いという声が多いです。

デイリーヤマザキとバスでの向かい側の正面から入る第1駐車場というのがありますけれども、ここはフェスティバルにいらした方は入らないでくださいというようなこの表示がございますけれども、ほとんどの方はあそこから入っているのではないかと思います、何か区別できるような方法があるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） その区別する方法ということですが、警備員をつけておりまして、聞き取りで一応入れているということでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ほとんどの方はこの第1駐車場から入っていらっしゃると想像いたします。

それで、やはりこれから年々、免許を返納する方も出てまいりますし、東部地区の方はかなり遠いこの場所まで足を伸ばすという方がどれだけいるのかと想像いたしますし、今の課長の答弁では違法駐車をしたり、いろいろな大変な問題があったと、その御苦労もあったようでございますが、私はここに公共交通でなるべくお出かけくださいというときに、公共交通をどうやって使ったらここへ来られるかという時刻表までつける必要があると思いますし、あそこは宮交バスの路線も結構、3路線、2路線が出ておるはずですし、町民バスも前にとまるようになっております。

ですから、そういった工夫をすれば何とか、仙塩病院のあの大きな敷地を駐車場に使っていたということは確かに認めますけれども、今そこが使えないということは認めますけれども、ほかに公共交通を使っただかく、あるいは県のサッカー場のところにも広いスペースがご

ございます。あそこはゴルフ大会のときにはいつも駐車場に使っておりますけれども、そういった場所もございますし、あるいは嵐の公演のときに非常に好評でした駅からタクシーの乗り合いという方法もございます。タクシー業界とも協力して、駅前からも出る。

それから、何よりこのフェスティバルというものを町中のお祭りにしていただきたいという思いが私は強うございます。この質問書の中にも書きましたけれども、仙台のジャズフェスティバルというのは定禅寺ストリートジャズフェスティバルと申しまして、これは9月開催、市民ボランティアが中心で企画、運営。これはもう1年ぐらい前から準備するようなものなんですけれども、これもちょうど昨年25回を迎えました。初めは25組、2,000人でスタートしたそうですけれども、今では600組の参加があり、この参加すること自体がもう大変なことになって、本当に町中がお祭りということになっております。

それから、もう一つのとっておきの音楽祭も、これも6月開催なんですけど、本当に障害者も健常者も一緒になって音楽を楽しみましょうというものなんですけれども、ペDESTリアンデッキでも音楽が流れ、いろいろなところで音楽が流れるという非常にこれは全国的に評価されているフェスティバルでございます。

私も、総合グラウンドのあそこだけではなく、例えば駅前では何かをやっている、あるいは福祉センターのお座敷の中ではカラオケ大会があるとか、あるいは総合体育館の中では今まで利府中学校でやっておりましたスクールバンドフェスティバル、あれもここで一体でやっていただいたら、どんなにたくさんの方に聞いていただけるかと思えますし、それから参加者が割合少ない教育委員会でやっています体力テストですか、あれの参加者もこのときにやっていただければいいでしょうし、そこいらじゅうでいろいろなイベントをやっているということで、そぞろ歩きができるというような駅からの動線を考えて、いろいろな場所でお祭りをやっていただくことも一つの手ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

町中挙げてのお祭りということで、こういったことは運営委員の中でも多々話が出ている内容でございます。先ほども申しましたけれども、総合戦略の中で進めていくコラボスタジオ、これもグランディのイベント等も活用した一緒にやっていくようなイベントも企画すると、そういったことも位置づけている事業でございます。そういったことも含めて、今言われた内容も実行委員会に伝えながら、町としてもその辺は検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひこれからは町民協働のまちづくりをしなければならないときでございます。例えば、せんだっての河北新報に出ておりましたけれども、秋田の十文字映画祭、今は横手市なんです、十文字町というところが映画祭をしております。3日間なんですけれども、これは全く市民が全てを企画するというので、これも1991年から始めて25回を迎えたそうです。もう何が続いたかという、ボランティアによる温かいおもてなしというものを企画、運営、全てボランティアがやってということで河北新報に出ておりました。

町民が手づくりして何かをするというのは、これからオリンピックや高校総体も開かれますし、おもてなしということ育てていくためにも、十符の里フェスティバルは町民参加の一番大きなイベントだと思います。町内会ごとにだんだんと高齢化して夏祭りができなくなっているところもございます。町の中に利府太鼓の音や利府祭人のメロディーが流れるような十符の里フェスティバルがぜひ町の中央で開かれるようになりますように私は願っておりますけれども、最後に町長、どうぞお気持ちをお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 遠藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

当然、これまでのように北側緑地が中央部分という位置づけになれば集客があるという御推察ですが、ごもっともでございますが、御承知のとおり、あの近辺の方はいいんですが、遠くの方は結局は車に頼らざるを得ないのが現状であります。

そういった意味で、あそこにすぎのこ保育園あるいは仙塩病院を立地しました。これまでも大変駐車スペースの確保に苦勞しました。苦情も来ました。コンビニからも大変お叱りを受けています。大変御迷惑をかけています。そのために今移ったということを御理解お願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） どちらが町民にとって楽しいものになるのか、どうぞ当局は十分にお考えくださいませ、このフェスティバルを育てていただきたいと思っております。

2点目に入りますけれども、まず大雪のときの歩行者の問題ですけれども、大雪があるかないかは予測ができませんので、非常に前もって当局も準備するということができないのでありましょうけれども、除雪車が入ることによってさらに通行人が非常な迷惑をこうむってしまうということが、私も車の運転ができないものですから、非常にこの大雪のときは苦勞い

たしました。

そして、特に通学路の問題ですね。ここでも申し述べましたけれども、余りの歩道の雪の深さに車道を歩いてしまうということがありました。今回の大雪のときも含めまして、やはり暖冬ということでありまして、日中が氷点下にならなかったんですね。ですから、比較的道路がぱんぱんに凍るようなことは余りなかったものですから、事故もありませんでしたけれども、運転手さんなんかに聞きますと、やはり歩道を歩かれていると怖いという話もありました。ですから、通学路の除雪というのはぜひ必要なことではないかと思えます。

以前も平成26年3月定例会でも予算審査の中で通学路の質問も出ました。大雪対策の一つとして検討していくという答弁がありました。それから、同じ3月議会の中で後藤 哲議員も、大雪の対策として歩道の除雪の問題を出しておりましたけれども、関係自治体の中で歩道除雪に取り組んでいる事例を参考に検討していくというお答えがありました。これはどのように検討なされたのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

歩道の除雪につきましては、どこの自治体でも頭を悩ませていることとございます。本町といたしましても、降雪前に行政区長さんに対して説明して、また、各戸に対しましても門前の除雪、歩道の除雪の協力をいただいているところでございます。

中には協力していただいて通学路を除雪していただいている方も、ボランティアですけれどもおります。また、次の質問にもありますけれども、4つの町内会で今回除雪機を町から寄贈させていただきまして、それを活用していただいて歩道だとか、小学生のバスの待機場所ですかね、そういったところの除雪もしていただいているということとございます。

前の一般質問で他の市町村の状況を確認するというところで、どういうふうな検討をされたのでしょうかということとございますが、近隣の塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町では歩道については実施していないと。松島町は検討中だと。それから、利府町よりもかなり雪の多い黒川郡3町1村では、基準に沿って歩道を除雪しているというふうな状況とございます。

本町としましても、先ほど申し上げたように、地域との協力によりまして歩道の除雪についてはこれからも町内会等々の協力を得ながら行っていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今お話にありましたけれども、黒川郡の「基準に沿って」というその基準というのはどういったものなんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えいたします。

例えばですけれども、大和町であれば小学校6校周辺、小学校の周辺200メートルですね、この範囲を除雪すると。これは行政委託によりまして除雪しているというふうな内容でございます。

それから、富谷町でも同じ通学路です。これにつきましては、降雪が20センチ以上になった場合に学校周辺の除雪をするというふうなさまざまな基準によって実施しているというふうな内容でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 利府町ではこういった基準というのはまだないんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 歩道についての基準はございません。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 通学路というのは、本当に子供たちの安全を守るためには非常に大事な通学路でございます。今回の大雪のときも、利府高校の前が1本、本当に歩ける道がきれいに、利府高校の総合体育館の入り口あたりからずっと青葉台クリニックまで1本きれいに歩道が除雪されてついておりました。せめて学校に通う子供たちの道をこうしてあげられたらと思いました。

そして、除雪機が4町内会に配られたということですがけれども、葉山の町内会長さんは、葉山の中ですけれども通学路を一生懸命除雪なさったようですし、それから浜田の町内会長さんからも、何か浜田は町道で坂道があって、いつも雪が降ると14軒の家が町道でも除雪できないので、いつもその時期になると車を下に置かなければならなかったんですけども、いただいた除雪機で往復して車が1台通れるようになって、非常に感謝されていますという町内会長さんのお話もありました。各町内会にお願いをして、この除雪機で通学路をせめて広いところだけでも、危険箇所だけでも除雪してもらえたら、子供たちの安全も守られるのではないかなと思いますけれども、今回その4町内会が手を挙げたということで配られましたけれども、今のほか

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

先ほど来申し上げているように、地域の協働活動として町内会のほうに町としてお願いする立場ですので、強く要請ということでございますが、理解が得られるように要請をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） ぜひ人命にかかわることですので、もう少し積極的に取り組んでいただきたいと思います。

3点目に入りますけれども、町民バスの件です。

もう1台ふやすという話はかなり前から出ていたような気がするんですね。乗降調査というのも、私もせんだって町民バスに乗りましたときに乗降調査中ですよというのがありました。何度もこれは調査していると思うんですが、いまだに1台がふえないと。私も議員になってすぐぐらいからこの町民バスの問題はやっているものですから、いつになったらふえるんだろうという思いがございましてけれども、まだ平成28年度中では無理というお答えでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

1台ふやす予定として、平成28年度については現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） はっきり言われてしまったので、困ったものでございましてけれども、ぜひ前向きにお願いいたします。

西部路線の見直しですけれども、福祉センターが閉まってしまうから、あるいは仙塩病院が終わってしまうからということのお話でしたけれども、私はそれが余り影響しているとは思いませんし、以前の答弁でも乗降客がないからという話がありましたが、一度も上に上ったことがないのに利用者がいないという答弁でおかしいなと思って再度質問いたしました。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

福祉センターとか仙塩病院に行く路線についてですが、確かに4時台のバスがあるんですが、ここも1人、曜日によっては2人、多いときで3人、このぐらいの人数にとどまっているとい

う状況であります。

走ったことがないということでございますが、極端に福祉センター、仙塩病院が閉まった後は利用者がほとんどないという状況からこういった運行になっているということでございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） いえ、確かに一番最後の便は、土曜、日曜は団地にとっては便利な便でございまして。もう一度ちょっと検討をお願いしたいと思います。

3番の車体のデザイン変更なんですけど、これは東部バス、西部バスで色はブルーとグリーンがございまして、区別はあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

ええ、路線によってそれぞれ、現在は西部のほうは虹色、虹バス、東部のほうは通称リボンバスと言われているような形態になってございます。（「色は」の声あり）色はですね、デザインで緑系……。

町長の答弁にもありましたように、その図案を募集しまして、一応その図案での区別ということになっております。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） いえ、何か時々グリーンが来たり、ブルーが来たりしているような気がいたしますけれども、私のようにだんだん年をとってきますと、色の区別が割合にしづらくなりまして、淡いブルーと淡いグリーンというのはどちらも青という表現になりますので、先のことですけれども、ぜひ次のときにはもっと色をきっちりと分けて、東部路線は何色、駅と役場ですね、これが同時に入りますので、非常に区別がしづらいという声もあります。そこら辺を次回ぜひ検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

次の更新時期にはその辺も考慮したいと思いますが、どうしても代車として走るバスは1色でございまして、その辺はよろしくお願いします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 虹色だとかあれば、若い人たちによると幼稚園バスみたいで乗るのが恥ずかしいんだという声もありますし、いろいろな意見を聞いて決めていただきたいと思います。

最後のことですけれども、何か法律に飲食してはいけないというような項目がないというお話でしたけれども、今の時代、車の中で物を食べるかという疑問を私は持ちます。イオンのバスが出ておりますが、あれはもう厳しく飲食は禁止ということが。時々高校生が隠れて食べたりすると、非常に運転手さんが怒ります。私はこれが当然だと思うんですね。何か飲食してもいいよというような張り紙があったので改めてびっくりしてしまったんですけれども、これは町民バスですけれども、加瀬沼のお花見の時期などは外部の方も乗るバスです。ですから、こういった恥ずかしい張り紙はやめていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 町長が答弁したように、特段規制がないものですから、そういったことで利用しやすくなるようにということで、中には幼稚園の子供であったり、高齢者の方とかが中にはおにぎりを食べたり、そういったことがあるかもしれない。そういったことでサービスを広げるという意味でやっていた経緯があります。ちょっとその辺はあと近隣のバス等の内容も調査しながら検討していきたいと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 時間がありませんけれども、乗務員のことですけれども、町長のお耳に入っているかわかりませんが、最近の宮交バス、女性運転手さんが2名とあと2名ぐらいの運転手さんがすばらしい乗客に対する態度で、町民も非常に喜んでおります。それとの対比で町民バスが余りにもひどかったのが今回のことに入れましたけれども、宮交バスで地域公共交通会議などがございますけれども、そのあたりでもぜひバスの運転手さんのマナーのよさ、便は減って不便にはなったんですが、運転手さんのマナーがいいことによって、乗っている方もやはりおりるときにありがたい言葉が多くなりましたし、私はやはり公共のものはこうやってつくっていくものだと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 答弁はよろしいですか。

以上で、14番遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

午後0時31分 休 憩

午後1時26分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番小渕洋一郎君の一般質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

〔4番 小渕洋一郎君 登壇〕

○4番（小渕洋一郎君） 5年前の東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。当時、現場に行きました者として、この日を風化させてはいけないと感じております。

4番、小渕洋一郎。

利府を魅力ある町にする気概で、J R利府線の増便、増発に向けた本町の取り組み及び本町における地域の包括的な支援、サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて、一般質問いたします。

初めに、J R利府線の増便、増発等に向けた本町の取り組みについて。

今まで多くの議員から公共交通機関に関して問題が提起されております。昨年9月の定例会においても、5月のJ Rダイヤ改正について一般質問がありました。当局は、宮城県鉄道整備促進期成同盟会等を通じてJ Rに対して増便等の要望活動を行っている。また、鈴木町長は、機会あるごとにJ R仙台支社長にお願いをしているとのことでありました。そして、答弁の最後に、J Rはお客さんがいればいるほど何ぼでも増便する、車両の数もふやす経営方針であるから、何と云っても皆さん方に利府駅を利用してもらうことが一番ではないかとの答弁でありました。つまり、利府駅の利用者がふえれば列車の増便は可能である、利用率が上がれば増便するということです。

2月22日に利府町ホームページに掲載されました利府町人口ビジョン案の中で、人口将来展望の中で公共交通機関の利便性を望む声は全体的に非常に多い。また、利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略案の中でも、弱み、ウィークネス、公共交通利便性への不満が大きいと分析されております。

今までの論議では、J R利府線の利用者がふえれば増便、増発が可能ということですが、利府駅は利便性が悪いから利用者が一向にふえないわけです。利府駅からの列車数を増便、増発して、岩切駅並みの列車数を確保すれば、利府駅の利用者はおのずから増加するものと考えます。

将来、高齢化が進むことを考えると、私たちの足は、現在のモータリゼーションから脱却して公共交通に依存しなければならない時期が必ず訪れます。来年には、インターハイ南東北大

会で利府町は女子バレーボール、サッカー、水泳、アーチェリー会場となります。2020年には、東京オリンピックサッカー会場となります。多くの方が利府町に訪れます。また、現在進められている新中道地区の開発を踏まえ、本町の将来を考えると、今がJR利府線の増便、増発に向けた絶好の機会と考えます。オポチュニティーです。

そこで、3点伺います。

1、JR利府線の増便、増発に向けた本町の具体的な取り組みについて伺います。

2、一昨年に改正された地域公共交通活性化再生法をいかに捉え、実行していくか伺います。

3、新利府駅の活用をどのように考えているか伺います。

2点目、本町における地域の包括的な支援、サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについてです。

本町は平成29年4月開始に向けて現在計画を策定中のことかと思いますが、この事業は早急に対応が求められますので、質問させていただきます。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでおります。65歳以上の人口は現在3,200万人を超えており、国民の4人に1人、2042年には3,900万人をピークとしてその後もふえ続けます。75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されます。このような中、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることから、厚生労働省は2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じつくり上げていくことが必要となります。本町においても、平成27年3月末現在で高齢者は6,806人、高齢化率は18.7%、県では24.8%であります。介護保険被保険者数1万9,800人のうち、約1,000の方が保険適用者として認定されております。

一昨年から介護保険法の一連の改正により、要支援1及び要支援2の約200名の方が介護保険の適用から外れております。また、65歳以上の4人に1人が認知症あるいは認知症予備軍と言われる現状から、本町においても地域と一体となった医療介護予防、住まい・生活支援をいかに提供していくかが喫緊の課題と考えます。

そこで、次の3点について伺います。

- 1、本町の基本的な構想について伺います。
- 2、現状の問題点、課題はどのようなものか伺います。
- 3、課題解決に向けどのように取り組むのか、具体的な施策を伺います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

質問事項の1、J R利府線の増便、増発等に向けた本町の取り組みについて、2、本町における地域の包括的な支援、サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた取り組みについて、いずれも町長。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 4番小淵洋一郎議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のJ R利府線の増便、増発等に向けた本町の取り組みについてのお尋ねであります。まず（1）の本町の具体的な取り組みについてでございますが、今の小淵議員の御質問にありますように、J Rに対して毎年、宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて、早朝、日中の増便と仙台駅発の最終電車の時間延長の要望をしております。また、機会を捉えまして、J R仙台支社長に議長ともども直接要望を行っておるところであります。さらに、増便、増発を図るための施策として、町民バスの100円化や民間バス100円チケットサービス事業、駐輪場の無料化なども実施してまいりました。

今後も利府駅の利便性を図るとともに、駅に連結するバスのアクセスを向上させるなど、さらなる駅利用者の増加を図り、増便、増発につなげてまいりたいと考えております。

（2）の昨年改正されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律についてでございますが、この法律は、全国的に急速な少子高齢化の進展等によりまして、地域公共交通の維持に困難な状況が生じていることなどから、平成19年10月1日に施行されたものでございます。

ただいま議員が御質問の昨年の改正法におきましては、計画に定められた軌道運送高度化事業等を推進するために、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による事業実施に必要な資金の出資と貸し付けを行うことになると規定されたものでございます。

このことから、法の趣旨を踏まえての本町における持続可能な地域公共交通網の形成に当たっては、公共交通の現状認識とまちづくり、観光、福祉、環境等の連携、あるいは公共交通の役割を整理いたしまして、町が主体となって公共交通事業者を初め、住民の皆様や利用者、学識経験者など、関係者の合意のもとで実現することが必要なことから、まずは現在設置してある地域公共交通会議において協議、検討いたしまして、方向性が定まった時点でこの法に定め

る協議会の組織化などを検討していきたいと考えております。

（3）の新利府駅の活用についてでございますが、新利府駅は一般の方が利用することはできるものの、主として新幹線総合車両センターに勤務されている方の通勤の便を考慮して設置された駅であります。現在、新中道土地地区画整理事業地内に大型商業施設の出店が予定されておりますが、開店となれば多くの来店者や従業員が最寄り駅として新利府駅を利用するものと考えております。新利府駅の利用者がふえるということは、利府駅発着の便数が増えることが予想され、仙台への直行便もふえることが期待されます。しかしながら、現状の新利府駅については無人駅であり、プラットホームも狭く、多くの利用者を誘導することが難しいことなどから、住居系のエリアについては利府駅へ誘導する考えでいるところであります。

新利府駅の活用については、駅南東に広がる田園地帯が町として重点的に保存する農地に位置づけられているため、現時点で積極的に土地利用を図ることを推進していない状況にありますが、現状の利府駅周辺の駅前広場や町営駐車場の問題を考慮しますと、将来的には新たな公共交通網の構築を図る上で第2の拠点として重要な役割を果たすものと考えております。その整備に当たりましては、周辺の土地利用計画を具現化させながら進めていきたいと考えているところであります。

このようなことから、当面はJRや県道の管理者などの関係機関と協議を進めながら、町としてできることを整理した上で活用方策を検討していきたいと考えております。

第2点目の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについてでございますが、まず（1）の本町の基本的な構想についてでございますが、高齢化の一層の進展が予想される中、本町におきましても確実に高齢化が進んでおります。

このような中、自宅や地域で生涯にわたり安心して暮らし続けることができる環境が求められております本町では、高齢者福祉サービス、介護サービスの充実や健康、生きがいのづくりの施策を推進して、日常生活の支援体制の充実に努めながら、地域で支え合うまちづくりを目指しまして、総合的な施策の展開を図ることといたしております。

（2）の現状の問題点、課題についてであります。2月に町内7カ所を会場に地区住民懇談会を開催いたしまして、それぞれの地域の高齢者支援の状況や課題等について伺っております。その中で、高齢者の地域内での把握が難しい、支援する側、支援される側のお互いが高齢になっている、若い世代の協力が少ないなど、さまざまな意見が出されております。今回いただいた意見を整理いたしまして、地域での生活支援体制の構築に生かしてまいりたいと考えて

おります。

次に、（3）の課題解決に向けた具体的な施策についてお尋ねでございますが、平成28年度には生活支援体制整備に向け、地域包括支援センターの増設、生活支援コーディネーターの配置、これらを予定しております。

現在、地域包括支援センターは1カ所でございますが、平成28年中にもう1カ所増設して、住民の皆様によりきめ細かな高齢者相談業務や介護予防事業が実施できる体制を整えてまいりたいと考えております。

また、平成29年度から開始されます新総合事業に向けまして、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を推進するために、生活支援コーディネーター1名を配置いたしまして、地区住民懇談会で伺った御意見などを参考にしながら、地域に合ったサービス体制の構築に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

平成23年3月に策定された利府町都市マスタープランの中の交通のところ、将来の目標の実現を支える交通体系づくりというところがありました。公共交通サービスの確保、充実、高齢化の進展に対応するとともに、自家用車利用を抑制し、低炭素都市づくりにも寄与するよう、生活に身近な公共交通サービスの確保、充実を図っていきます。鉄道輸送の増便や路線バスダイヤの編成、ルート改善等を関係交通機関に働きかけ、公共交通の利便性の向上を図るとともに、駅周辺駐車場の計画的な整備、確保を図りますと記述されております。

その中で、先ほども私が触れましたパークアンドライドについて、本定例会議案第10号で駐車場車両の回転率の向上を図るため、料金体系を見直しました。これで問題が解決でき、回転率が向上すればよいのですが、やはり根本的な解決は路線バス会社への従来の運行数に戻す働きかけ、増便を要望すべきと考えます。

そこで伺いますが、路線バス会社に具体的にどのような形でどれだけの機会、要望を行っておりますか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 4番小渕議員の御質問にお答えします。

民間バスに対しての要望の頻度ということでございますが、宮交バスさんとは定期的な業務

打ち合わせ、おおむね毎月はあるんですが、この増便に関しましてはおおむね2カ月に1回ぐらいは確認しているというところでございます。

また、直近で申しますと、1月の新年の挨拶で来庁された際に宮交バスの母体となる宮城交通、宮交バスの社長をお迎えしまして、その中でも一日も早くまずは原状復帰していただくように依頼もしております。

また、宮交バスの仙台地区の支配人が本町の公共交通会議の委員にもなっております。その中でも、公募による利用者の来賓の方からもこの辺の内容をかなり聞かれておりまして、その中でも現状の報告をいただいているというところでございます。

これまでも議会の中で説明しておりますが、宮交さんからは今の現状運転手不足による暫定的な措置ということで、運転手が充足されれば原状にすぐ戻すということは受けております。

ただ、宮交バスに交渉をかけているんですが、どうしても復興事業のほうに運転手さんが流れているということで、先ほど遠藤議員からもお話がありましたけれども、女性のドライバー、こういった方も新たに募集をかけてやっていきたいという方針も出されているようです。

ということで、原状復帰についてはもう少し時間が欲しいということを受けております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） いろいろ取り組んでおりますが、なかなか効果が上がっていないということです。

JRに対して宮城県鉄道整備促進期成同盟会等を通じて、年1回の文書だと思っておりますけれども、それでは要望は伝わらないと思います。本町として利府駅の利用者数の向上を図っていく姿勢を訴え、JRに納得してもらうことが緊要と考えます。

利府駅の利用者をふやす努力として、利府駅半径500メートル以内にマンションを誘致し高層マンションを建設するとか、列車に接続する路線バスを運行させる、また、バスの便が悪いから町営バスの充実を図る、現在開発している新中道地区に大型商業施設等が進出できる環境を整える、将来建設される文化複合施設に付加価値をつけて、町外からも業者を誘引するということが考えられると思います。

利府駅から仙台まで車だと約30分、列車で16分で行けます。駅のない他の市町村に比較すれば、利府は優位なところと考えます。利府町人口ビジョンの中の人口分析の中では、利府から仙台へ約8,500人の通勤、通学者がおります。また、利府町まち・ひと・しごと創生総合戦略

案巻末資料には、列車乗客数1日平均、平成26年度、岩切駅で4,500人、利府駅では2,700人。人口が増加する中で利府駅は平成16年以降、横ばいと記述されております。

ここで、伺います。これだけ多くの通勤、通学者がいるにもかかわらず、利府駅の利用がなぜふえないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 小淵議員の御質問にお答えします。

何といたっても民間バスの運転手不足によります減便、これが一番大きな要因ではないかなと思っています。これによりまして、通勤時間内ですよね、ここに対応していないバス路線があるということが一番なのかなと思っています。

また、先ほど小淵議員からもありましたけれども、駐車場条例の改正のときにも都市整備課からお話ししておりますが、その際に駐車場の利用者の方にアンケートをとってございます。駐車場に関してと公共交通に関するアンケートも、その中で利用者に限ってですが確認をさせていただきました。その回答の中では、「自家用車を利用するかわりにバスの利用はできますか」と確認したところ、「条件が合えば利用できる」というのが約6割おりました。「利用できない」という理由は、やっぱり「バスの本数が少ない」、「電車に合うバスがない」、または、民間の問題ですが「料金が高い」と。この辺がバスを利用できないという理由の内容でございました。

あと、バスを利用するための条件ということで、逆に「運行本数をもっとあれば利用する」とか、「鉄道の乗り継ぎをよくすれば利用する」、「安くなれば利用する」、「始発、終発の時間が改善されれば利用する」と、こういったこともいろいろ聞いております。

この辺は駐車場を利用している方に限って確認した内容なので、遠藤議員にも説明させていただきましたけれども、公共交通に関してはアンケート調査、この辺も少し広くやりましてその辺の集約はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） （2）の一昨年に改正された地域公共交通活性化及び再生に関する法律に関連しまして再質問します。

この法律が策定された背景は、モータリゼーション、人口減少、少子高齢化の加速的な進展によるもので、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増していることから、公共交通ネ

ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されるというところで、地域の活力を維持し強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意のもと持続可能な地域公共ネットワークづくりを上げるため、枠組みを構築することが必要になったからであります。

要するに、公共交通を取り巻く環境が悪くなっていることから、事業者であるだけでは限界があるというところで、地方公共団体が主体となって協議会を設け、公共交通を見直すようになったからです。

一例を申しますと、仙台駅始発6時39分、仙台発の新幹線の始発が6時6分です。また、6時24分に乗ろうと思うと、この始発では行けません。あればとても便利でしょう。また、この時間帯に列車があれば、現在自動車で仙台方向に通勤している方々は列車で通勤することができるようになります。約16分間運転しないで、列車の中で本とか新聞を読むことができます。また、仙台始発6時8分の南方面に行く列車、これを利府駅から出発させるということも意外とできるかもしれません。また、終電を見ますと、利府駅終電22時25分とありますけれども、南から来る列車で仙台23時41分があります。これを利府まで運行してもらえば、最終時間の延長になるはずですが。また、日中、仙台から利府に向かうと、岩切駅の乗り継ぎで28分待たされてしまうことになります。駅員に聞いたら、塩釜方面から来る列車の接続を待って発車するからと言っておりました。多くの方は、岩切駅でおりてそのまま車で去って行っておられます。移動手段のない方数名が我慢して、そのまま列車で利府駅に向かっている現状です。

今、手を打たなければ、JR利府線については増便、増発を要望するどころか、利用者の増加が見込めないことで将来的に利府線が廃線となることも考えなければなりません。今、真剣に取り組まなければならないことであります。

そこで、伺います。

地方公共交通活性化再生法第6条では、地方公共団体は地域交通形成の計画及び実施に関し、必要な協議会を組織することができるようになっております。現在、宮城大学学識経験者の方を長としまして17名で構成する利府町地域公共交通会議があります。第6条に規定する法定協議の必須要件は満たしていると思いますが、この会議のメンバーの中にJRの関係者が入っていないのはなぜでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

現在の町の公共交通会議に関しましては市町村運営有償運送、こちらの必要性等を協議するとしているものでございまして、ここには民間バスであったり町民バスであったりということ審議しているということで、現在はJ Rの関係者を委員としては委嘱していないということでございます。

ただ、議員の質問にありますように、法の改正がありました。こういったことで、地方公共団体が中心となりまして面的な公共交通ネットワーク、こちらを再構築するという位置づけがされていますので、今後、今問題にされているJ Rの増便、増発、町民バスの再編とか、また昨年も話が出ておりますデマンド交通、こういった等々の問題もいろいろありますので、今後J Rの関係者、またデマンド交通であればタクシー会社、こういった方もこの協議会には入れていかなければならないのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 協議会の呼びかけについては委託金ということが法で定められておりますので、まずJ Rの方にもメンバーに入ってもらうことが重要と考えます。また、協議会には実際に通勤されて不便ということを実感している方が入るべきだと思います。平成28年6月以降、メンバーの入れかえがあると思いますので、構成を考えていただきたいと思います。

そこで、1点。2月末に私がJ R仙台支社企画室の担当の方と話したところ、列車の運行に関して役場に来て話してもよいよという旨の回答をしておりました。J Rの担当者と町の担当レベルがまず話す機会を得るのもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 質問にお答えします。

J R関係との協議というか打ち合わせは、利府駅長は岩切駅長との併任となっております。ということで、毎月情報交換という形で定期的な話し合いはさせていただいております。そこで、いつもどおり増便等の可能性、こういったことなどの情報交換を行っているというところでございます。

また、先ほど町長の答弁にありましたように、支社に対しても町長みずからが出向いてその辺の町の現状、そういった今後の開発等も含めまして要望もしております。

また、部署は違うんですが、駅の駐車場口の問題とか、あとは町内会等からのJ Rに関する

要望等もございまして、そういった形では支社のほうには何回もお邪魔しまして、あわせましてこの増便等の問題もその都度話をしてくれているというところでございます。

定期的な担当者レベルという話がされましたので、この辺はこういった機会があることは大変有効なものになってくると思いますので、この辺をJRと相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 3番の新利府駅の活用をどのように考えているというところで再質問いたします。

新利府駅はそもそも新幹線基地で働く方々のためにつくられたという特性から、利用者のほとんどが基地で働く方々だけです。駅の入り口はスイカで出入りできるようになっておりますけれども、現在、新中道地区商業用施設として開発している関係から、今後、大型商業施設が進出しやすい環境づくりは行政が負うところだと思います。大型商業施設が進出すれば、先ほども町長答弁でありましたけれども、買い物客、従業員等の利府線の利用が必ずふえます。新利府駅を利用しやすい施設に、今が交渉のタイミングだと思います。JRと協議する等、いかが考えておりますか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

新利府駅の活用に向けてのJRとの協議ということなんですかね。（「はい」の声あり）新中道区画整理事業が構想された段階で、新利府駅の活用は町としても当然ながら考えたいところでございます。

町長の答弁にありましたように、住居系が町加瀬寄りのほうにありますので、住居系に関してはどうしても動線的には利府駅のほうの誘導になるのかなと。大型商業施設につきましては、既存店もございまして、そちらは現状は従業員も含め、大方が自家用車の来場だということで、当初の協議の中では道路整備のほうに力を注いだということでございます。町のほうでも今新たな道路を整備していますけれども、そういったことの位置づけで来たんですが、やっぱり新利府駅が最寄りにあるということで何とか活用できないかという相談もされているのも事実でございます。

町長の答弁にありますように、将来的には第2の交通の拠点としては位置づけしていきたい

と。ただ、短期的には、できる範囲で県道、JR、この辺の協議を進めまして、商業施設のオープンには最低限対応できるようなものを町としてもできる限りやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） いろいろ考えてみました。答弁の中で新利府駅南側の農地の地目を変更して駅前広場をつくって、接続道路をつくると。なかなか難しいようです。

また、もう一つ私が考えたのは、新幹線基地内に新中道地区までの連絡通路を設置する。そして、新中道地区に新利府駅の駅前広場をつくるというのはどうでしょうか。連絡通路の長さは大体、東京総武線の水道橋駅から東京ドームの入り口までの距離となります。ちょっと長いですが、それは新中道に新利府駅をつくるという意味で意義があるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 小渕議員の御質問にお答え申し上げます。

実は、その構想については新年の挨拶で私と議長が仙台支社長に面会したときに、仙台支社長のほうから話が出ました。つまり、大型商業施設のデベロッパーからの話です。利府町ではなくて。大型商業施設のデベロッパーがJRと協議している。今の新利府駅から高架で、今の小渕議員の構想のような構想があると。

ただ、現実的には、新幹線の上をまたぐ歩道橋を技術的にどうやってつくるか、あるいは新利府駅をおりて一旦、地下隧道におろして、歩道に動線をつくるか。そうすると、非常に歩行者の危険性がある。そういった面で技術的に非常に厳しい難問があるようではありますが、事業者からJRの仙台支社長に話が行っているということは現実であります。それをいかに具現化するか。ただ、これは御承知のとおり、膨大な経費がかかるので、できるだけ利府町がかかわりたく……、そういったことですよね。できるだけ事業者に負担してもらわざるを得ません。恐らく数十億円がかかるかもしれませんね。

そして、全くこれはいい構想だと思っておりますが、そういったように技術的な問題をクリアできれば、今の構想も非常に利府にとっては、商業施設、新利府駅の活用についてはすばらしい案だと思っておりますから、利府町といたしましてもJRに対してその構想のバックアップ、できるだけ町負担を少なくするような方向で、話があった場合は協議していきたいと思ってお

ります。このことについては、議長も同席していますから承知していますね。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） いろいろ伺って確認できました。

利府駅周辺のマンションの誘致とか、列車に接続するバス、そして充実したパークアンドライド、新中道地区への通路については地下に潜らせるという考えもあるかもしれません。経費はかかりますけれども、文化複合施設の建設等をアピールして、利府町はまだまだ芽があるぞということをJRに納得してもらうことが大事だと思います。

今やらなければ、JR利府線は増便、増発どころか、廃線へと負のスパイラルへ落ち込みます。盲腸は切り取られます。ぜひプロジェクトを立ち上げて、喫緊の課題として取り組んでいただきたいと思います。

2つ目の地域包括ケアについての再質問をいたしたいと思いますが、よろしいですか。

本町の基本的な構想の中で2月24日、鈴木町長は河北新報を配達する本町の河北新報普及センター販売所3カ所と高齢者の見守り等に関する協定を結び、地域包括ケアの構築に向け一歩踏み出しております。河北新報は組織としてしっかりしているので期待は持てるものと考えます。

しかし、町内会は、その地域に住む方々によって組織されている親睦、共通の利益の促進、地域自治のための任意団体、地縁団体であります。行政が地域包括支援センター等を通じて、町内会が主体となって地域で支え合う機運をどのような形で醸成していくか教えてください。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 4番小渕議員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、まず平成29年4月に町では新総合事業に移行することとしております。それを実施するに当たりましては、利用者にあった生活支援等のサービスが行えるよう、今ある既存の資源を把握すること、あるいはそれぞれの地域に不足するサービスの創出、あるいはサービスの担い手となる養成のさまざまな課題があるだろうというふうに認識しております。

そのため、関係者間の情報の共有あるいはサービス提供間の連携の体制づくりなど、ネットワーク構築を進めます地域支援員となる生活支援コーディネーターを設置することとしていくところでございます。その生活支援コーディネーターを中心に、包括支援センターあるいは行政関係機関が一体になりながら、地域の皆さんとともに地域のニーズに合わせて支え合いの

システムの構築を検討するというところで、検討を重ねながら、情報の共有を図りながら機運の醸成を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 機運の醸成が図れたという前提で、町内会の組織基盤というものは弱いものです。町内会長、町内会副会長1名から3名、会長庶務、婦人部長、老人会、民生委員、分館長等を含めても、10名ぐらいの執行部であります。そのほかにいる班長、副班長、婦人防火委員、衛生委員等は、輪番制で毎年変わっていくものであります。その人数の足りないところでは限られております。具体的に、町内会に高齢者の支援をどこまでしていただくのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

この新総合事業の構築に当たりましては、国からガイドラインが示されております。その中でも要支援者自身の能力を最大限に生かしながら、介護予防の訪問介護あるいは住民が参画するようなさまざまなサービスを提供できるシステムづくりが必要であるというふうにされております。

先ほど来、今回の介護保険法の中でも高齢者が地域の中で自分らしく元気に住み続けることができる環境づくりが求められており、これは介護保険法にかかわらず誰でも望むことではないかというふうに考えております。そのために地域あるいは町内会でできることは何なのか、それを地域の皆さんとともに考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

先日、そういった必要性から、各地域ごとに座談会を開催させていただいたところでございますけれども、これからもそういった機会を設けながら御意見を頂戴し、行政が提供しますフォーマルサービスだけではなくて、地域に必要なものがどういったものがあるのか、あるいはインフォーマルサービスとして地域にお住まいの方あるいは町内会、そういったところで提供していただけるものがどういったものなのかということと一緒に考えていながら、町内会とともに高齢者の方が地域で住み続けられるような環境づくり、そういったものを目指していききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 次に、現状の問題点と課題について再質問いたします。

2月9日から19日にかけて、保健福祉センターを中心として町内7カ所での地域住民座談会

を通じてキーパーソンから得た問題点、課題については、今後整理して対策を講じていただきたいと思います。私自身が把握した中で、町内会長等から聞き取った内容の中で行政が一方的な押し付けでは困るよということ、それからいろいろ行事を計画しても参加する人は元気な人ばかりでなかなか出てきてほしい人には出てきてもらえないということがありました。

ここで、こういうことについてどういうふうを考えているかお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

座談会の中では、今お話にありましたように、いろいろな行事を催しても実際に参加される方が同じだったり、なかなか広がりを見せないといった課題の御意見を頂戴しているところがございます。その課題解決のためにはどういったことに取り組む必要があるのか、例えば高齢者の方に参加していただくためにはどういう声かけをしていったらいいのか、そういったものは各地域ごとに異なっているというふうに認識しております。その地域ごとに異なっているニーズを把握しながら、支援するための検討会、それを行政区ごとにこれからも開催をしていきたいというふうに考えておりますので、地域の力をおかりしながら地域とともに高齢者の支援、そういったものをしてまいりたいというふうに考えているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） ちょっと視点を変えます。

本町の認知症サポーターは、現在約600人。平成29年度末までに1,000人を目標として養成するようになっておりますが、活躍する場がないのが現状と伺っております。今後、認知症サポーターをどのように活用していくか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

認知症サポーターの活用についてという御質問でございますが、今現在、利府町に約600人、認知症サポーターの養成講座を受講いただいた方がいらっしゃいます。この認知症サポーターに関しましては、認知症に関する正しい知識あるいは理解を持って、地域あるいは職域で認知症の人や家族に対してできる範囲内で手助けをするということ定義をされているところがございます。

その上で皆さんにお願いしていることは、日常生活をする上で御近所の方の見守り、あるいはそういった方がいらっしゃるかどうか注視しながら御活動いただくということにまず主体

的に取り組んでいただいているところでございます。ほかの自治体では、活動として自分たちが学んだことを契機として、自分たちで組織をして独自の活動をしているような団体もあるようでございます。

町といたしましては、そういったことで民の力によって自分たちで積極的に活動していただける団体、そういったものが育成されて、ぜひ高齢者の見守り活動であったり、これから展開していく高齢者の事業の中で一緒になって支援をしていただくことができたらというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 3の問題解決に向け、どのような取り組みをするか具体的な施策はというところに関連して再質問させていただきます。

まず、この地域包括ケアでネックになってくるのが、個人情報の取り扱いだと思います。地域包括ケアシステムの構築にとってもとても弊害になっているかと考えますが、この点についてどのようにクリアしていくか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

個人情報の取り扱いについてということの御質問でございますが、行政はもちろん個人情報保護法の適用を受ける組織でございますので、その法律に準じ適正な取り扱いをさせていただいているところでございますし、包括ケアシステムの構築に当たっても同様に取り扱いをしていくというふうになるかと思えます。

その上で課題となってくるのは、各町内会が個人情報を取り扱うに当たってどのようにしていったらいいのかということが課題になろうかと思えます。町内会は個人情報保護法上は適用を受ける団体ではございませんが、やはり個人を保護するといった観点からは法律に準じた取り扱いをする必要があるだろうというふうに考えているものでございます。

その上で、個人の同意が得られれば個人の情報を取得するということができるという規定もございますので、まずは地域住民の方に何のために個人の情報が必要なのか、それをどのように使うのか、どのように管理していくのか、そういったことをきちんと明記することによって御理解がいただけるだろうというふうに考えておりますので、個人情報の取り扱いに関するルール、そういったものを各町内会、取り扱い団体に町としても指導しながら適正な取り扱いが

できるように、そしてなおかつ皆さんに御協力いただけるように指導をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 個人情報については適切に管理していただき、そのケアができなければいけませんので、そこはある程度はルーズになるところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

解決の中の問題の中で、町内会は任意団体であることから資金的に余裕がありません。そこに対して高齢者支援活動をしていくわけですから、町内会が高齢者支援活動を実施する際、町としての何らかの助成または資金的援助をいかに考えているか、お答え願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

町内会への支援ということでございますが、今回開催した座談会の中でやはり支援が必要だといった御意見なんかもいただいているところでございます。現在、座談会でいただいた意見の取りまとめをさせていただいておりますので、そのいただいた意見、そういったものを踏まえて支援が必要なのかどうか、そういったものについて検討させていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 地域包括ケアシステムの構築はとてもデリケートな問題であるとともに、来年4月からの事業であることですから、待ったなしです。町内会が任意団体で基盤が弱い組織であることをよく理解し、行政も一方的に高齢者支援をお願いするのではなく、町内会が主体となって高齢者支援をしていく機運を醸成することが緊要と考えます。

今後、町内会と連携を密にして、魅力ある利府らしい地域包括ケアシステムの構築を図っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、4番小渕洋一郎君の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月14日は定刻より会議を開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時21分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年3月11日

議 長

署名議員

署名議員